



- ・令和6年度あま市平和体験学習報告 ②
- ・令和5年度決算概要 ④

市政ニュース ⑬

- ・令和6年度冬休みの児童クラブ
利用申込を受け付けます ⑬

お知らせ ⑳

- ・七宝焼アートヴィレッジだより ㉑
- ・みんなの掲示板 ㉓
- ・カメラルポ ㉕
- ・あまterrace便り ㉗

健康ガイド ㉔

- ・あま市民病院だより ㉕

専用アプリをダウンロード後、
表紙にスマートフォンのカメラ
をかざすことで、動画を視
聴することができます。
→詳しくは14ページへ



今月、納税を迎える税金等は
ありません。

※納期を過ぎた税金等について納
め忘れがないか、ご確認をお願い
します。

令和6年度あま市平和体験学習報告

終戦から79年の歳月が流れ、悲惨な戦争の記憶が次第に薄れつつある現在、戦争の悲惨さや平和の尊さを学び次世代へ継承していくことを目的として、平和体験学習を行いました。

8月7日(水)・8日(木)の2日間、市内中学生の代表10人は、平和推進事業の先進地である広島市を訪れ、広島平和記念資料館の見学、各中学校の生徒が平和を祈念して折った千羽鶴の献納、被爆体験講話などを通して戦争の悲惨さや平和の尊さを学びました。

貴重な体験をしてきた生徒の感想を紹介します。



鈴木 琉生すずき りゅうせい (七宝中学校3年)

原爆が投下されてから79年が経った今、僕は初めて広島のを訪れました。近代化された街並みとは対照的に、資料館で見た被爆者の遺品や惨状を示す写真はあまりにも悲惨で恐ろしく、言葉を失いました。

また被爆者の高齢化により「広島」の原爆を伝えるのが難しくなっていることも知りました。世界で唯一の被爆国である日本。戦争のない平和な未来を実現するために、若い世代である僕たちが原爆の恐ろしさを伝えること。それが大切な使命だと今回の体験で気づかされました。

渡邊 修多わたなべ しゅうた (七宝中学校3年)

僕は被爆者の方に伝えていた、被爆による後遺症の悲惨な症状に胸が締めつけられました。その方によると後遺症によってよく微熱が出たり、脈が遅かったりなどとして、何十年も日常生活に苦労したそうです。このような悲惨な被害を二度と繰



り返さぬよう、これからの社会を担っていく私たちが平和な世界を実現させなければならぬと強く確信しました。その第一歩として、まずは多くの人へ今回学んだことを伝えていきます。

小川 実莉おがわ みり (七宝北中学校3年)

原爆が落ちた日、広島は赤く染まり、黒い雨が降りました。この日、十四万人が亡くなり、その内七万人は今も名前が分からないままです。

被爆により働きたくても働けない、遊びたくても遊べない人がいました。資料館には三輪車や袖を通すことが一度もなかった着物が残っていました。当たり前の日常が一瞬で失われる恐怖と悲しさで胸が痛くなりました。私はこの体験を通して私たち若い世代が原爆について正しく知り、核兵器廃絶を訴え続けていくことが大切だと思いました。

戸谷 桜大とがや おうだい (七宝北中学校3年)

原爆の脅威は、まだ終わっていない。僕は広島で過ごした二日間で改めてそう感じました。

被爆者の方からのお話を聞き、当時あつた被爆者の人たちへの差別や、原爆小頭症という胎児への被害も深刻であつたと知りました。

当たり前だと思い、失われるなど思つてもいない世界は決して当たり前ではなく、その脅威は刻一刻と迫っていることを再認識しました。

「地球最後の核兵器が解体された」というニュースを実現させる義務が、僕ら若い世代にあると思いました。

小鹿 日楓おじか ひるか (美和中学校2年)

79年前の8月6日午前8時15分、原子爆弾が広島に投下されました。

平和体験学習以前、この一文はただの歴史の一部に過ぎませんでした。しかし、学習を通じて目にした写真や遺



品、そして被爆者の魂の叫びが心に深く刻まれ、今ではその一文を読むたびに胸が締めつけられるような思いがします。戦争の残酷さを伝えることが難しくなっている今、私たち一人

ひとり平和のボタンを次の世代に繋いでいくことが重要だと感じました。

山口 恋音（美和中学校2年）

私は平和体験学習を通して、戦争の悲惨さや平和の大切さを学ぶことが出来ました。

テレビなどでは聞かない「戦争」という言葉は、被爆者の方の話・資料館の見学で想像する



ことも難しいような信じられない出来事だと分かりました。そして、二度と起きてはならないことだと強く感じました。こういった貴重な機会で学んできたことを、多くの人や次の世代へと伝えていきたいです。

伊藤 瑠花（菟目寺中学校3年）

私は、今回の平和体験学習で当時三歳だった被爆者の話を聞きました。

破壊された建物やひどいけがを知り、原子爆弾の威力を痛感しました。原子爆弾が、投下された後も長い間苦しみ続け、毎日必死に生活していた姿

にとても胸が苦しくなりました。

被爆者の方の幼い頃の記憶が無いのは平和だった事の証。という言葉に自分の幸せさに気づき、平和な世界を繋ぐ努力をしたいと思います。

加藤 風海（菟目寺中学校3年）

平和体験学習をする前では、原爆について知らなかったんだなと思いました。写真を見れば、あたり一面な

もなく、ほとんどの人が焼きこげていました。他にも遺言や日記などを見ていると、苦しい中みんなが必死に生きていました。被爆者のお話を聞いても、苦しい中でも必死に生きて、今は、楽しく生きていました。前向きに

生きるのとは大不相同なことは二度と起きてはいけな



大橋 慶治朗（菟目寺南中学校3年）

僕は広島平和体験学習を通して、戦争の悲惨さ、恐ろしさを学びました。被爆者の方の話を聞いて、けがや死者

の人数、当時の広島の様子が想像でき、今では感じることでできない程の辛さ、怖さがありました。そのような想いをこれからは誰にもさせないために、戦争は絶対に起こしてはいけな

吉川 桜羽（菟目寺南中学校3年）

今、世界では平和を脅かす戦争や紛争が後をたちません。それにより、毎日尊い命が失われています。私

たちはその状況を画面越しに眺めているだけで良いのでしょうか。世界があと一歩道を踏み外せば私たちの望む平和はありません。それなのに、まるで他人事のように思うのは違うのではないのでしょうか。世界に恒久の平和を実現させるために、日本国民の一人として何か行動を起こさなければならぬと私は思いました。広島で感じたことを多くの人に伝えていきたいです。

「平和の署名」を届けました

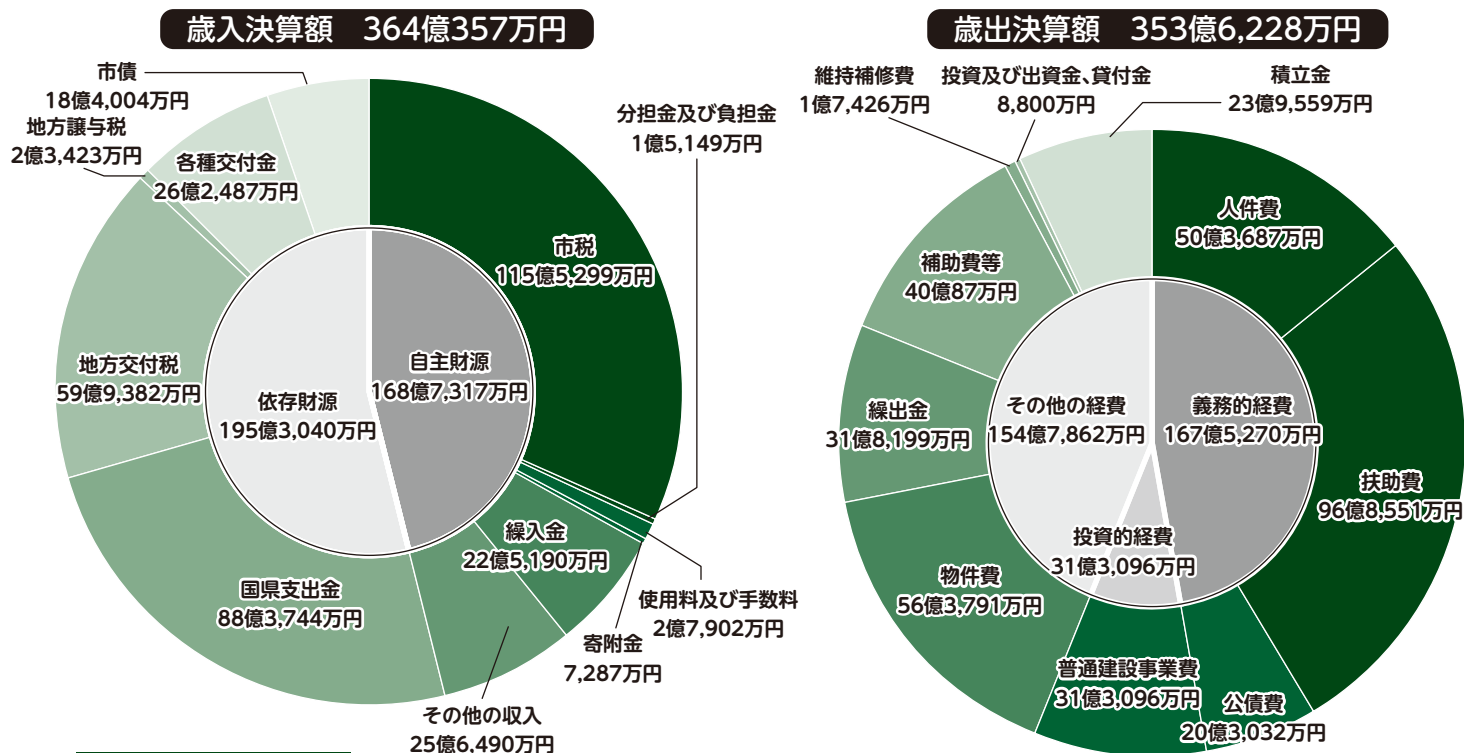
「平和の署名」にご協力いただきありがとうございました。集まった813筆の署名は平和体験学習で広島市を訪れた中学生により広島平和記念資料館へ届けました。

問合先 人事秘書課 ☎444・1713
FAX444・1351



決算概要

決算における本市の状況をお知らせします。



家計簿に例えると…

市の一般会計決算額は、金額が非常に大きいため、各決算額を市の人口で割り、額を縮小して1か月の家計簿に置き換えました。医療費(扶助費)や光熱水費・被服費(物件費)などが大きな割合を占めています。

～1か月の収入～		～1か月の支出～	
給料(基本給) (市税)	13.0万円	食費 (人件費)	5.7万円
給料(諸手当) (地方交付税・地方譲与税・各種交付金)	10.0万円	医療費 (扶助費)	10.9万円
不動産収入・貯金の利子など (分担金及び負担金・使用料及び手数料・寄附金・財産収入・繰越金・諸収入)	3.5万円	ローン返済 (公債費)	2.3万円
貯金の引き出し (繰入金)	2.5万円	家のリフォーム (普通建設事業費)	3.5万円
実家からの援助 (国県支出金)	10.0万円	光熱水費・被服費 (物件費)	6.4万円
銀行からの借入れ (市債)	2.1万円	子どもへの仕送り (繰出金)	3.6万円
		その他(町内会費など) (補助費等・維持補修費・投資及び出資金・貸付金・積立金)	7.5万円
合計	41.1万円	合計	39.9万円

差額の1.2万円は翌月へ繰越 (=翌年度繰越金)

令和5年度

9月の市議会定例会において認定された令和5年度

市民一人あたりで計算すると…(歳出目的別)(令和6年3月31日現在人口88,523人)

一般会計決算額を市民一人あたりに計算すると399,470円の市民サービスを行っています。

議会費

(議会運営関係事業)

2,669円

[決算額 2億3,630万円]

総務費

(市政運営管理費など)

40,886円

[決算額 36億1,937万円]

民生費

(高齢者・子育て支援事業など)

143,640円

[決算額 127億1,544万円]

衛生費

(ごみ処理事業など)

30,930円

[決算額 27億3,801万円]

農林水産業費

(農業振興推進事業など)

5,073円

[決算額 4億4,907万円]

労働費・商工費

(地域産業振興など)

5,879円

[決算額 5億2,045万円]

土木費

(道路改良維持管理など)

16,724円

[決算額 14億8,045万円]

消防費・災害復旧費

(消防防災関係事業など)

14,099円

[決算額 12億4,810万円]

教育費

(小中学校維持管理事業など)

38,985円

[決算額 34億5,103万円]

公債費

(借入金償還)

22,936円

[決算額 20億3,032万円]

諸支出金・予備費

(特別会計・公営企業会計繰出など)

77,649円

[決算額 68億7,374万円]



各会計別決算収支の状況

区分 会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰り 越すべき財源	実質収支額
一般会計	364億 357万円	353億6,228万円	10億4,129万円	4,586万円	9億9,543万円
国民健康保険特別会計	77億3,808万円	76億7,401万円	6,407万円	0万円	6,407万円
市営住宅管理事業特別会計	5,737万円	5,710万円	27万円	0万円	27万円
介護保険 保険事業勘定	67億7,960万円	66億3,923万円	1億4,037万円	0万円	1億4,037万円
特別会計 サービス事業勘定	1,086万円	1,086万円	0万円	0万円	0万円
後期高齢者医療特別会計	25億2,214万円	25億1,214万円	1,000万円	0万円	1,000万円
合 計	535億1,162万円	522億5,562万円	12億5,600万円	4,586万円	12億1,014万円

企業会計別決算収支の状況

区分 会計名	収益的収入及び支出		資本的収入及び支出	
	事業収益	事業費用	資本的収入	資本的支出
水道事業会計	8億3,338万円	8億1,248万円	1億2,694万円	2億7,738万円
簡易水道事業会計	4,825万円	4,989万円	107万円	306万円
下水道事業会計	11億2,237万円	10億8,870万円	13億2,943万円	16億3,765万円
病院事業会計	7億1,696万円	5億8,725万円	4億7,442万円	5億2,111万円

令和5年度の主な事業を報告します

物価高騰対策

物価高騰対策支援金の交付(2,140万円)

物価高騰の影響を受ける市内の医療機関・障がい福祉施設・介護施設・学童保育施設・保育施設等に支援金を交付することで、事業者等の負担を軽減しました。

給食費の無償化(2億4,484万円)

物価高騰による小中学生の保護者の負担軽減を図るため、令和5年9月から令和6年3月までの市立小中学校の給食費を無償化しました。

安全で安心して暮らせるまち

排水基本計画の策定(2,586万円)

下萱津・中萱津・上萱津・石作及び新居屋地区における道路冠水や浸水被害の軽減を図るため、排水基本計画を策定しました。

心身ともに健康に暮らせるまち

健康都市連合日本支部総会・大会の開催(851万円)

健康都市連合日本支部総会・大会を開催し、健康都市の実現に向け、全国の加盟都市等と情報交換・交流を行いました。また、健康づくりに関するボランティア団体の育成と発展を図るため、ボランティア団体に活動の発表・PRの場を提供しました。



健康都市連合日本支部総会・大会の様子

带状疱疹ワクチン接種費用の一部助成(408万円)

带状疱疹の発症及び重症化を予防するため、带状疱疹ワクチン接種費用の一部を助成しました。

次代を担う人を大切に育てるまち

美和中学校体育館の整備(4億6,976万円)

美和中学校体育館の改築工事が完了し、令和5年10月に供用開始となりました。

オーガニック食材を活用した給食の実施(45万円)

公立保育園及び小中学校において、オーガニック食材(有機野菜)を活用した給食を年3回実施しました。



完成した美和中学校体育館

持続可能な行政運営を推進するまち

コンビニ交付サービスの導入(2,958万円)

マイナンバーカードを利用し、住民票の写し等を、キオスク端末が設置してある全国のコンビニエンスストア等で取得できるサービスを開始しました。

交流と連携により成長するまち

市民まつりの開催(1,010万円)

市民の交流と連携による、魅力的で活力あるまちづくりを推進するため、コロナ禍で開催を見送っていた市民まつりを4年ぶりに開催しました。



市民まつりの様子

令和5年度決算に基づく 市の財政運営健全度を見てみよう

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で公表することが定められています。

市では、すべての一般会計・特別会計・公営企業会計において、国が定める基準(早期健全化基準及び経営健全化基準)を下回り、健全な水準が確保されています。

健全化判断比率の状況

財政指標		令和5年度	令和4年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率	(赤字なし)	(赤字なし)	—	12.51%	20.00%
	連結実質赤字比率	(赤字なし)	(赤字なし)	—	17.51%	30.00%
	実質公債費比率	6.4%	6.5%	△0.1	25.00%	35.00%
	将来負担比率	55.8%	55.6%	+0.2	350.00%	

- **実質赤字比率** 地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。
- **連結実質赤字比率** 公立病院や下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。
- **実質公債費比率** 地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。
- **将来負担比率** 地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

資金不足比率の状況

財政指標	令和5年度	令和4年度	増減	経営健全化基準
水道事業会計	(不足額なし)	(不足額なし)	—	20.00%
簡易水道事業会計				
下水道事業会計				
病院事業会計				

- **資金不足比率** 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを表したものです。

引き続き、行財政改革を進め、健全な財政運営に努めてまいります。

令和5年度決算成果を詳しく知りたい方は、「令和5年度主要施策成果報告書(PDF版)」をご覧ください。

Web https://www.city.ama.aichi.jp/_res/projects/default_project/_page/001/002/659/syuyouseikaR5.pdf

問合先 財政課 ☎444・1714 FAX444・0982



あま市職員の給与等の状況を公表します

市民の皆さんに市職員の給与等を広く理解していただくため、令和6年4月1日現在の市職員の給与等の状況を公表します。市職員の給与は、地方公務員法などの規定に基づき、市議会の議決を経て、給与に関する条例等で定められています。また、定員管理についても、市議会の議決を経て、職員定数条例により職員の定数が定められています。なお、公表する給与等は税金や保険料等を差し引く前のもので手取り額ではありません。

問合せ先 人事秘書課 ☎444・1713 FAX444・1351

●人件費の状況(令和5年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 令和6年3月31日	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費比率 (B/A×100)
88,523人	35,398,350千円	995,688千円	5,036,868千円	14.2%

実質収支…歳入総額から歳出総額を差し引いた決算額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額で、当該年度に所属すべき収入と支出の実質的な差額をみるために用いられます。

【備考】 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

●職員給与費の状況(令和6年度普通会計予算)

職員数(A)	給 与 費				1人当たりの給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
508人	1,881,317千円	430,456千円	803,233千円	3,115,006千円	6,131千円

【備考】 令和6年度当初予算の職員数及び給与費(会計年度任用職員を除く。)であり、職員手当には退職手当は含まれていません。

普通会計予算には、国民健康保険特別会計15人、介護保険特別会計10人、後期高齢者医療特別会計5人、水道事業会計8人、簡易水道事業会計3人、下水道事業会計11人及び病院事業会計2人分の職員数と給与費は含まれていません。

●職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		あま市	国
		初任給	初任給
一般職	大学卒	196,200円	196,200円
	高校卒	166,600円	166,600円

【備考】 採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給です。

●一般行政職の平均給料月額及び平均年齢の状況

(令和6年4月1日現在)

(税務、保健師、歯科衛生士、保育士、技能労務を除く職員)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	311,600円	41.1歳

●一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)(税務、保健師、歯科衛生士、保育士、技能労務を除く職員数)

級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事	主任	主査	係長	課長補佐	課長・主幹	次長	部長	
職員数(人)	51	48	62	61	60	61	2	12	357
構成比(%)	14.2	13.4	17.4	17.1	16.8	17.1	0.6	3.4	100

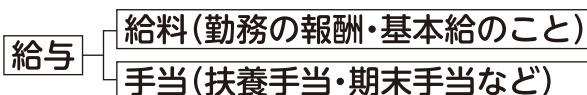
ミニ知識

「給与」と「給料」同じようで違います

市職員の給与というのは、民間企業でいう賃金に当たるもので、給料と呼ばれる基本給といろいろな手当から成り立っています。(図1参照)

市職員一人ひとりの給料は給料表というもので決められています。手当は給料を補充するものとして、その種類、金額、支給要件などが給料と同じように市の条例で定められています。

図1 市職員の給与のしくみ



市職員の給与はこうして決められます

市職員の給与は、民間企業に勤めている人の賃金を基に出される人事院勧告を参考に、国やほかの地方公共団体職員の給与との均衡を考慮しながら、市議会の議決を経て決定されます。

市長や議長等をはじめとする特別職の給料等は、あま市特別職報酬等審議会からの市長への答申に基づき、市議会で決定されます。

ラスパイレス指数で国と給与比較ができる

ラスパイレス指数は、国家公務員の給与を100とした場合に、地方公務員の給与がどのくらいになるかを指数で示したもので、国家公務員との給与格差が把握できる資料となるものです。

令和5年のラスパイレス指数の県内市町村の平均は99.1、あま市は96.5です。

●部門別職員数の状況(定員管理調査各年4月1日現在)

区 分		職 員 数(人)		対前年 増減数
		令和5年	令和6年	
一般行政	議 会	5	5	0
	総 務	111	109	△2
	税 務	36	35	△1
	民 生	200	205	5
	衛 生	47	44	△3
	農林水産	7	8	1
	商 工	12	12	0
	土 木	23	24	1
特別行政	教育委員会	57	59	2
公営企業等	病 院	2	2	0
	水 道	11	12	1
	下 水 道	11	9	△2
	国 保	15	15	0
	介 護	9	10	1
	後期高齢者	5	5	0
合計		551	554	3



【備考】 職員数は、一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、再任用短時間勤務職員、任期付短時間勤務職員及び臨時・非常勤職員(会計年度任用職員を含む。)を除いています。

●期末・勤勉手当と退職手当の状況(令和6年4月1日現在)

期末・勤勉手当は民間企業の賞与(ボーナス)などの特別給に、退職手当は退職金に相当します。

区 分	あま市			国		
		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
期 勤 末 勉 手 手 当 当	6月期	1.225月分	1.025月分	6月期	1.225月分	1.025月分
	12月期	1.225月分	1.025月分	12月期	1.225月分	1.025月分
	計	2.450月分	2.050月分	計	2.450月分	2.050月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
		自己都合等	定年等		自己都合等	定年等
退 職 手 当	勤続20年	19.669500月分	24.586875月分	勤続20年	19.669500月分	24.586875月分
	勤続25年	28.039500月分	33.270750月分	勤続25年	28.039500月分	33.270750月分
	勤続35年	39.757500月分	47.709000月分	勤続35年	39.757500月分	47.709000月分
	最高限度	47.709000月分	47.709000月分	最高限度	47.709000月分	47.709000月分
	定年前早期退職 特例措置	—	旧定年までの残年数1年につき 3% 加算	定年前早期退職 特例措置	—	旧定年までの残年数1年につき 3% 加算
	令和5年度中の 1人平均支給額	2,963千円	20,266千円	令和5年度中の 1人平均支給額	未公表	

●地域手当、扶養手当、住居手当などの
職員手当の状況(令和6年4月1日現在)

地域手当	支給率	6%
(普通会計)	支給対象職員数	501人

(参考)国の制度は、6%

手当の 名称	手当の内容	国の制度 との異同
扶養 手当	子1人につき・・・月額10,000円 15歳から22歳までの子(1人につき) ・・・月額5,000円加算 子以外の扶養親族1人につき 職務の級が7級以下の職員・・・月額6,500円 職務の級が8級の職員・・・月額3,500円	同じ
住居 手当	家賃の額に応じて(借家) 月額28,000円まで	同じ
通勤 手当	交通機関等の利用者・・・月額55,000円まで 自動車等の利用者 ・ 距離により月額2,000円から31,600円まで	同じ

●特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

職 種	給料・報酬月額	期末手当	
市 長	935,000円	6月期 1.700月分 12月期 1.700月分 計 3.400月分	
副市長	753,000円		
教育長	673,000円		
議 長	518,000円		
副議長	452,000円		
議 員	406,000円		



あま市権利擁護センター主催講演会 「成年後見制度でどんなことができる？ ～後見人の活動の限界と未来～」の開催について

日 時:11月16日(土) 午前10時～11時30分

(開場 午前9時30分)

場 所:美和文化会館 大ホール

講 師:弁護士法人スピカ 平田法律商標事務所 弁護士 ^{ひらた}平田 ^{たけひと}健人 氏

あま市成年後見制度利用促進協議会 副会長を務める。

^{カトウ}KATO司法書士事務所 ^{もとづか}司法書士 ^{あさこ}本塚 麻子 氏

あま市・大治町障がい者支援協議会 生活支援部会長を務める。

対 象:どなたでもご参加いただけます。

定 員:200人

内 容:成年後見制度の正しい知識と権利擁護センターのさらなる普及啓発のため「成年後見人等の活動について」をテーマに、実際に後見人等として活動されている^{ひらた}平田氏、^{もとづか}本塚氏からお話をいただきます。

申 込:ご参加を希望される方は事前申込みにご協力をお願いします。市公式ウェブサイトや社会福祉課窓口にあるリーフレット裏面の申込み欄にお名前、お住まい、ご連絡先、ご所属など、必要事項をご記入いただき、ファックスまたは窓口にてお申込みください。なお、お電話での申込みも受け付けしております。申込期限は11月11日(月)までです。

問合先 社会福祉課 ☎444・3135 FAX444・1074

11月の福祉ショップ「あま結び」出店情報

市内障害福祉サービス事業所等で作った食べ物やグッズを市役所1階エントランスで販売します。ぜひお立ち寄りください。

日時	出店事業所	販売品
11月20日(水) 午前11時～午後1時	ている(生活介護)	花苗、花鉢、ドライフルーツ、焼き菓子
	ちよだファーム (就労継続支援A型)	野菜
	くろーばー (就労継続支援B型)	クラフトバンドかご、ストラップ、アイロンビーズ、コストコ商品

問合先 障がい福祉課 ☎485・5980 FAX444・1074

虐待の相談・通報はこちらへ

児童虐待 ☎444・3173(子ども福祉課)または☎189(児童相談所全国共通ダイヤル、24時間対応)

障がい者虐待 ☎485・5980(障がい福祉課) 高齢者虐待 ☎444・3141(高齢福祉課)

※市役所は平日午前8時30分～午後5時15分(夜間・休日は時間外窓口につながります)

※FAX番号 443・2571(共通) ※メールアドレス gyakubou@city.ama.lg.jp

【市民説明会開催】 次代につなぐ持続可能なあま市を目指して ―都市計画税の活用による「安全・安心・快適なまちづくり」―

日時/場所

- ①11月15日(金)午後7時～ / 市役所
- ②11月16日(土)午前10時～ / 甚目寺公民館
- ③11月16日(土)午後4時～ / 七宝公民館
- ④11月17日(日)午前10時～ / 美和公民館

※説明会の内容はすべて同じですので、ご都合の良い日時でご参加ください。

※日程は変更となる場合があります。

内容

- ・次代につなぐ持続可能なあま市を目指して
- ・「安全・安心・快適なまちづくり」に向けた具体的な取り組み
- ・あま市の財政状況 ・都市基盤整備の財源(都市計画税の概要)

問合先 企画政策課 ☎444・1712 FAX444・0982

巡回バスニュース

〔利用状況〕

	運行 日数	北部巡回ルート		南部巡回ルート		東部巡回ルート		計
		左回り	右回り	左回り	右回り	左回り	右回り	
令和6年9月	12	89人	68人	155人	196人	92人	118人	718人
累計 (令和5年5月6日～)	219	1,286人	992人	2,454人	3,261人	1,776人	2,245人	12,014人

【車体広告の募集について】

地域経済の活性化を目的に、巡回バスの車体を利用した有料広告を募集します。
詳しくは市公式ウェブサイトをご確認ください。

Web <https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/kotsu/koutuu/1007225.html>

問合先 企画政策課 ☎444・1712 FAX444・0982



【変更のご案内】

「高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種のお知らせ」における指定医療機関一覧中の変更について

広報10月号掲載記事に変更がありましたので、下記のとおりご案内いたします。

あま市民病院(通院中の方のみ)→通院中に限定しません。

小林クリニック→実施しないこととなりました。 たかぎクリニック→実施することとなりました。

問合先 甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX443・5461

障害者週間イベント～奥山^{おくやま}優^{ゆう}絵画展～

毎年12月3日から9日までの期間は「障害者週間」です。障がいのある方が、社会の様々な分野で活躍することを推進し、障がい者の福祉について関心と理解を深めることを目的としています。

今回、自閉症と知的障がいのある奥山優さんの絵画を市役所において展示します。奥山さんの絵は、多くの賞を受賞し、マスコミにも多数取り上げられています。奥山さんの独特な世界観をご覧ください。

日時 11月26日(火)午後1時～12月3日(火)正午(土・日曜日は除く)
場所 市役所1階 エントランス

作者紹介

1999年生まれの若きアーティスト。幼い頃から動物をモチーフに絵を描いている。独特な色遣いで、カラフル&キュートな作風が人気となり、複数の企業とコラボしてグッズやアートキャンバスなど商品化されている。

問合せ先 障がい福祉課 ☎485・5980 FAX444・1074



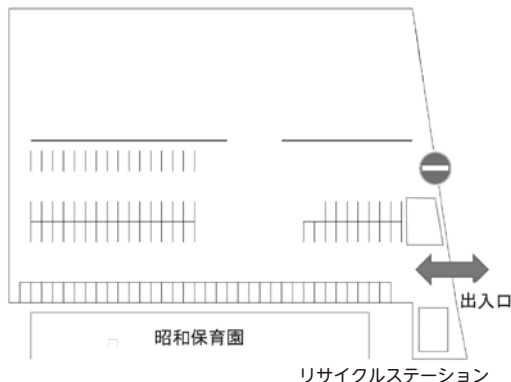
旧甚目寺庁舎敷地内への出入口変更について

旧甚目寺庁舎解体工事に伴い、敷地東側出入口の側溝工事を行います。つきましては、以下のとおり出入口を変更させていただきます。市民の皆様方にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

内容 出入口部分の側溝工事を行います。(以下、庁舎敷地図参照)

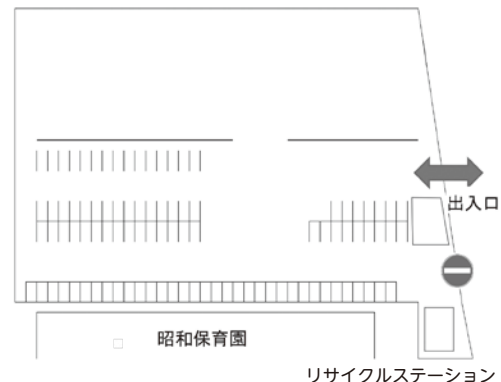
■11月8日(金)～16日(土)

庁舎敷地図



■11月18日(月)～26日(火)

庁舎敷地図



問合せ先 総務課 ☎444・1711 FAX441・8330

スポーツ観戦事業(あま市民デー) プロバスケットボールチーム 「ファイティングイーグルス名古屋」の ホームゲームに無料招待します

スポーツ観戦事業として、スポーツを「みる」機会を提供し、スポーツに触れ、感動を体験いただけるよう「ファイティングイーグルス名古屋」のご協力のもと、スポーツ観戦とあま市を盛り上げるイベント『あま市民デー』を開催します。

この『あま市民デー』に、あま市内に在住・在勤・在学の方を、先着で100人無料招待します。

会場では、試合観戦のほか、ビジョンを使った試合前演出、チアリーダーズのパフォーマンスが行われます。また、七宝焼体験コーナー、あま市ゆかりのトップアスリート展示ブースなどを設け、バスケットボールを初めて観戦する方でもお楽しみいただける内容となっています。たくさんの方のご来場をお待ちしています。

対象試合 2024-25シーズン

ファイティングイーグルス名古屋ホームゲーム

ファイティングイーグルス名古屋VS琉球ゴールデンキングス

開催日時 12月22日(日)午後3時35分 試合開始

会場 豊田合成記念体育館(エントリオ)

稲沢市下津北山一丁目16-4

対象座席 2階08エリア ※立見となる場合がございます。

申込方法 二次元コードを読み込み、専用申込ページからお申込みください。

※表示された注意事項を必ずご確認ください。

※お申し込みにはB.LEAGUE会員登録(無料)が必要です。

応募条件 応募は、1人につき1回、5人までとさせていただきます。

申込開始 11月1日(金)午前10時から

※招待上限枚数に達しましたら、申込受付を終了します。

問合先 試合・チケット申し込みに関するお問い合わせ

✉ticket@fightingeagles.jp

スポーツ観戦事業(あま市民デー)に関するお問い合わせ

スポーツ課 ☎485・6150 FAX443・8210



▼専用申込ページは
こちら



「児童扶養手当」に関する大切なお知らせ

令和6年11月1日から児童扶養手当法等の一部が改正され、所得限度額と第3子以降の加算額が引き上げられます。

1. 所得限度額の引上げ

児童扶養手当の支給には、前年の所得に応じて、手当の全額を支給する「全部支給」と、一部のみに支給する「一部支給」があります。このたび、全部支給及び一部支給の判定基準となる所得限度額を表のとおり引き上げます。

扶養する 児童等の数	全部支給となる所得限度額 (受給資格者本人の前年所得)		一部支給となる所得限度額 (受給資格者本人の前年所得)	
	令和6年10月分まで	令和6年11月分から	令和6年10月分まで	令和6年11月分から
0人	49万	69万	192万	208万
1人	87万	107万	230万	246万
2人	125万	145万	268万	284万
3人	163万	183万	306万	322万
4人目以降の 加算額	38万	38万	38万	38万

2. 第3子以降の加算額の引上げ

第3子以降の加算額が引き上げられ、第2子の加算額と同額になります。

	令和6年10月分まで	令和6年11月分から
全部支給	6,450円	10,750円
一部支給	6,440円～3,230円 (所得に応じて決定されます)	10,740円～5,380円 (所得に応じて決定されます)

○児童扶養手当受給資格者の方

令和6年度現況届または所得状況届を提出されている方は、手続きは必要ありません。審査結果通知を10月末頃に発送しますのでご確認ください。

○所得超過のため児童扶養手当の申請をしていない方

前年所得が変更後の所得限度額未満となる方は、支給対象となる場合があります。申請が必要となりますので、子ども福祉課までお問い合わせください。

※今回の改正に併せて、あま市遺児手当についても同様に所得限度額が引き上げられます。

問合せ 子ども福祉課 ☎444・3173 FAX443・2571

ARモーションペイパの使い方

- ①スマートフォンに「MotionPaper」アプリをインストールします。
- ②スマートフォンのカメラを起動し、広報あま表紙の二次元コードを読み込みます。
- ③「MotionPaper」が表示されるためタップし、読み込みが100%になるまで待ちます。
- ④表示が100%になった後、表紙の写真にスマートフォンをかざすと映像が流れます。

問合せ 人事秘書課 ☎444・1713 FAX444・1351

令和6年度第3回リユース品抽選提供のお知らせ

八穂クリーンセンターでは、資源の有効利用を図り、再利用を推進するため、八穂クリーンセンターに搬入されたごみの中で、まだ使用可能な物を回収・清掃し無料で抽選提供を行います。

抽選受付期間 10月28日(月)午前9時～11月29日(金)午後5時

(紙での申込みは平日の午前9時から午後5時まで。ただし、11月16日(土)のみ、八穂クリーンセンターで午前9時から午後5時まで申し込み可能)

抽選申し込み方法 下記の①または②どちらかの方法でお申込みください。

①海部地区環境事務組合八穂クリーンセンター、新開センターに設置してある申込箱へ申込書を投函する。

②ウェブサイトから申込書のデータをダウンロードしてメールで環境対策室へ送る。

✉kankyo@atkankyo.or.jp(環境対策室メールアドレス)

リユース品は1家族につき2点までお申込みいただけます。(当選は最大1点まで)2つの申し込み方法で同時に申し込むことはできませんのでご注意ください。

当選後の受け取り辞退は原則できませんのでご了承ください。

抽選配布申込対象者 構成市町村である津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町及び飛島村に在住、在勤または在学の方。

申 込 書 申込書は、海部地区環境事務組合ウェブサイトでダウンロードしていただくか、八穂クリーンセンターおよび新開センターに置いてある物をご使用ください。

抽 選 結 果 12月6日(金)午前10時から、当選者の方のみ順次連絡させていただきます。

引き渡し期間 12月6日(金)～20日(金)

(時間は平日及び12月14日(土)の午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分)

引き渡し方法 八穂クリーンセンターでお渡しします。受け取りの際は、当選者の方の本人確認できる物(運転免許証等)をご提示ください。当選された方の住所が構成市町村以外の場合、構成市町村に在学、在勤しているか確認を行う場合がございます。運搬手段(軽トラ等)に関しては当選者様ご自身でご用意いただき、展示場所からの移動もご自身でお願いいたします。

引き渡し時に受け取り承諾書に記入していただきます。未成年の申し込みの場合、親権者の方に記入していただきます。

当選者以外の方が受け取る場合は、海部地区環境事務組合ウェブサイトに掲載している「リユース品抽選提供のご案内」の注意事項を読んだ後で、下記問い合わせ先にご連絡ください。

ご 注 意 ①リユース品については一度使用されたものであり、傷・汚れなどが残っている場合があります。実物は八穂クリーンセンターに展示してありますので、可能な限り実物をご確認ください。

②対象外の方の申し込みや申し込みの重複が確認された方は申し込みを無効とさせていただきます。また、当選後に受け取りを辞退された場合、また、引き渡し期間内に引き取りに来られなかった場合は、今後リユース品の配布を実施した際に申し込みを無効とさせていただきます。

リユース品抽選配布の情報はこちらの二次元コードを読み込んで、海部地区環境事務組合ウェブサイトをご確認ください。



問合先 海部地区環境事務組合 環境対策室 ☎0567・68・6500 FAX0567・68・6700

<http://www.atkankyo.or.jp>



**障がい福祉課に
手話通訳者を
配置しています**

月曜日 午前9時～正午
木曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
※上記以外の曜日のご利用につきまして
は、お問い合わせください。

問合先 障がい福祉課
☎485・5980 FAX444・1074

✉ishisotsu@city.ama.lg.jp



子育て応援！
ファミリー・サポート・センター提
供会員、依頼会員を募集します！

提供会員になって、地域の子育て
を支え合うお手伝い（お子さんの送
迎・一時預かり）をしてみませんか。
有償ボランティア（1時間700円
～）

対象 あま市、または大治町内在住
で20歳以上の育児経験者、または
保育士資格等を有する方

※養成講座の受講が必要
養成講座

日時 11月18日（月）～21日（木）
午前9時30分～午後3時
11月25日（月）のみ午前9時30分～正
午

場所 大治町八ツ屋防災コミュニティ
センター、11月19日（火）のみ大治
町スポーツセンター

定員 15人

申込 11月9日（土）までに電話、また
はメール

養成講座無料託児有り（生後4
か月から未就学時まで。要予約、
定員有り）

「メール申込」件名「養成講座」、本文
に「氏名、電話番号、受講日、託児
の有無（有は名前、よみがな、生年
月日、性別）」を記入して送信して
ください。

問合先 あまつ子はるつ子ふあみさ
ぽセンター事務局（七宝公民館1
階）

※日・月曜・祝日休み

☎462・0150

FAX 462・0160

✉ama-harufamisapo@clovernet.ne.jp



**令和6年度冬休みの児童クラブ利
用申込を受け付けます**

対象児童 保護者が労働等により昼
間家庭にいない市内の小学校に就
学している児童

※利用児童が定員を超えた児童クラ
ブは利用をお断りすることもあり
ますのでご了承ください。

※また、学校区外のクラブも利用す
ることができまので、詳しくは
お問い合わせください。

受付について

期間 11月2日（土）～16日（土）

方法・場所

①電子申請での申込
二次元コードを読み取
ってお申込みください。



②紙媒体での申込

各児童館（日曜・祝日閉館）へ直接
提出してください。

（利用申込に関する書類は、市公
式ウェブサイトより各自印刷してい
ただくか、各児童館・子ども福祉課
で配布しています）

利用について

受付時間 午前9時～午後5時

利用期間 12月24日（火）～令和7年1
月6日（月）

※日曜・祝日・年末年始（12月29日～
1月3日）は閉所

利用時間 午前8時～午後6時30
分

※早朝延長利用時間（1日100円）

・午前7時30分～8時
・午後6時30分～7時

負担金

・冬休み期間中利用の方
5,000円

一世帯で2人以上同時利用の場合
は、2人目以降の利用料金を半額免
除します。

問合先

七宝地区

七宝児童館

☎・FAX 442・2550

美和地区

美和児童館

☎・FAX 443・5454

甚目寺地区

甚目寺中央児童館（甚目寺東小学
校の一部）

☎ 442・8036

FAX 443・5461

☎ 443・5461

甚目寺北児童館（甚目寺東小学校
の一部）

☎ 445・1367

FAX 445・0346

☎ 443・1753

甚目寺南児童館（甚目寺南小学校）

FAX 443・9992

☎ 443・9992

甚目寺西児童館(甚目寺小学校・甚目寺西小学校)

☎ 442・0083

FAX 442・3068

子ども福祉課

☎ 444・3173

FAX 443・3555

募集



パートタイム会計年度任用職員(児童厚生員)募集

業務内容 児童館運営業務・児童クラブ運営補助業務

勤務地 七宝児童館

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(うち7時間、休憩1時間有)

(児童クラブ補助業務)午前7時30分～午後7時(うち7時間、休憩1時間有)

週5日働くことが出来る方

応募資格 保育士、幼稚園・小学校教諭などの資格を有する方

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格証の写し、後日依頼の時に健康診断書

※書類提出後、面接のうえ決定します。

問合先 七宝児童館

☎ FAX 442・2550

パートタイム会計年度任用職員(放課後児童支援員・補助員)募集

業務内容 児童クラブ運営業務

勤務地 市立放課後児童クラブ実施施設15か所

勤務時間 午後2時30分頃～午後7時

※土曜日、学校休業日等は午前7時30分～午後7時(うち6時間程度、交代制)、週3～4日

応募資格 放課後児童支援員認定資格、保育士、幼稚園・小学校教諭・社会福祉士の資格を有する方・補助員については特になし

賃金 市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格証の写し

※書類提出後、面接のうえ決定します。

令和6年度あま市訪問基準緩和型サービス従事者研修受講生募集

市では、多様な担い手による新しいサービスの提供が可能となる「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施しています。

この研修は「介護予防・日常生活支援総合事業」のうち、「市が指定する訪問基準緩和型サービス事業所または住民主体による支援団体等において、従事する方に必要な知識等の習得」を目的とし、研修修了後に同事業所等で必要となる修了証書を交付します。

※訪問基準緩和型サービスとは身体介護を伴わない生活援助(掃除洗濯・調理等)を言います。

日時 12月19日(木)

午前9時～午後4時30分

12月20日(金)

午前9時～午後0時30分

(全2日間)

場所 市役所2階 B1会議室

対象 訪問基準緩和型サービス事業所または住民主体による支援団体等で従事する予定(希望)のある方

※研修の詳細については、市公式ウェブサイトをご確認ください。

費用 無料

定員 8人程度

令和6年度あま市訪問基準緩和型サービス従事者研修受講生募集

市では、多様な担い手による新しいサービスの提供が可能となる「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施しています。

この研修は「介護予防・日常生活支援総合事業」のうち、「市が指定する訪問基準緩和型サービス事業所または住民主体による支援団体等において、従事する方に必要な知識等の習得」を目的とし、研修修了後に同事業所等で必要となる修了証書を交付します。

※訪問基準緩和型サービスとは身体介護を伴わない生活援助(掃除洗濯・調理等)を言います。

日時 12月19日(木)

午前9時～午後4時30分

12月20日(金)

午前9時～午後0時30分

(全2日間)

場所 市役所2階 B1会議室

対象 訪問基準緩和型サービス事業所または住民主体による支援団体等で従事する予定(希望)のある方

※研修の詳細については、市公式ウェブサイトをご確認ください。

費用 無料

定員 8人程度

令和6年度あま市訪問基準緩和型サービス従事者研修受講生募集

市では、多様な担い手による新しいサービスの提供が可能となる「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施しています。

この研修は「介護予防・日常生活支援総合事業」のうち、「市が指定する訪問基準緩和型サービス事業所または住民主体による支援団体等において、従事する方に必要な知識等の習得」を目的とし、研修修了後に同事業所等で必要となる修了証書を交付します。

※訪問基準緩和型サービスとは身体介護を伴わない生活援助(掃除洗濯・調理等)を言います。

日時 12月19日(木)

税



個人事業税第二期分の納付をお忘れなく

個人事業税の第二期分の納期限は12月2日(月)です。

第2期分の納付書は、8月にお送りした納税通知書に同封しておりますので、次のいずれかの方法で納付してください。なお、納付書を紛失された方は管轄の県税事務所へお問い合わせください。

納付場所及び納付方法

・金融機関、県税事務所の窓口

・コンビニエンスストア、MMK設置店

・Pay・easy(ペイジー)に対応したインターネットバンキング

またはATM

・インターネット環境でのクレジット

・カードによる納付(コンビニ等

申込締切日において申込み人数が3人未満の場合は開催を中止する場合があります。

申込 12月6日(金)まで

問合先 高齢福祉課

☎ 444・3141

FAX 443・2571

申込締切日において申込み人数が3人未満の場合は開催を中止する場合があります。

申込 12月6日(金)まで

問合先 高齢福祉課

☎ 444・3141

FAX 443・2571

の窓口ではご利用いただけません。

・スマートフォン決済アプリ(Pay Pay、LINE Pay及びPay B)による納付(コンビニ等の窓口ではご利用いただけません)

※コンビニエンスストア、MMK設置店による納付については、納付書の納付金額が30万円以下のものに限りです。

その他 領収証書が必要な方は、金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の窓口、県税事務所の窓口またはコンビニエンスストア、MMK設置店で納付してください。

また、納付には便利で安全な口座振替の制度もあります。ご希望の方は口座を開設している金融機関の窓口で手続をしてください。

問合先 西尾張県税事務所
所 課税第一課 県民
税・事業税第二グループ



☎0586・45・3279

Web <https://www.pref.aichi.jp/sos/hiki/zeimu/>

固定資産(償却資産)の簡易申告のご案内

前年度の申告内容で償却資産の課

税標準額の合計額が150万円未満のため免税になると見込まれる方へ、償却資産申告書に代えて往復はがきによる簡易申告書を11月上旬に郵送します。

ただし、往復はがきによる簡易申告書を提出された場合でも、資産の増減がある場合は、再度、償却資産申告書の提出をお願いします。

償却資産申告書の様式は、市公式ウェブサイトでダウンロードできます。

問合先 税務課

☎444・0509

FAX 445・3856



Web <https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/zeikin/kotei/1001948.html>

令和6年分の確定申告について

確定申告は予約制となりました。詳しい予約方法や予約開始日については、広報1月号及び市公式ウェブサイトにてお知らせします。

※令和6年分より、開催時間を左記のとおり変更します。

午前8時30分～午後4時

午前9時～午後4時30分

←
ご不明な点につきましては、税務

課までお問い合わせください。

問合先 税務課

☎444・0509

FAX 445・3856

事業者の皆様へ

消費税の「インボイス制度相談会」、「登録要否相談会」のご案内

事業者の皆様は、インボイス制度について理解を深めていただくため、インボイス制度相談会・登録要否相談会を開催します。

インボイス制度相談会・登録要否相談会では、事業者の皆様のインボイス制度に関するお悩みについて、個別にご相談をお受けいたします。

次のような方はぜひご参加ください

- ・インボイス制度の概要や実務的な内容等について相談したい方
- ・初めて消費税の申告をされる方で、申告方法・記帳方法等について相談したい方
- ・インボイス発行事業者の登録をするかどうか検討中の方

ご参加いただく方へ

- ・事前予約制としておりますので、事前に問合先まで申込みをお願いします。なお、申込状況により別の日程をご案内する場合がございます。

- ・個人事業者の方は、次の3点をご持参いただければ、その場でe-taxによる登録申請ができます。

①スマートフォン②マイナンバーカード及び暗証番号③利用者識別番号及び暗証番号がわかるもの

・駐車場に限りがありますので、車でのご来場はご遠慮ください。

日時 11月25日(月)、12月19日(木)

午前9時～午後4時

(相談時間は約30分です。開始時間はご予約の際にご案内します)

場所 津島税務署

津島市良王町二丁目31-1

費用 無料

申込問合先 津島税務署

☎0567・26・2161

代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声に従って「2」を選択してください。



オンライン説明会



開催日程等



相談窓口一覧表



インボイス制度特設サイト

福祉

手当支給日のご案内

11月は、特別障害者手当・障害児福祉手当・経過福祉手当・特別児童扶養手当の支給月です。

各手当の振込み予定日は、次のとおりです。ご確認ください。

11月8日(金)

- ・特別障害者手当
- ・障害児福祉手当
- ・経過福祉手当

11月11日(月)

- ・特別児童扶養手当

問合せ 障がい福祉課

☎44555980

FAX 44441074

国民健康保険被保険者証の廃止
(交付終了)について

国民健康保険法の改正により、令

税を考える週間
～これからの社会に向かって～
11月11日～11月17日

納税が、私たちの生きる「未来」につながる

<https://www.nta.go.jp>
税を考える週間

国税庁

和6年12月2日に現行の被保険者証が廃止され廃止以降に医療機関を受診する際は『マイナ保険証(※)』の使用が基本となります。

このため、従来の被保険者証の新規交付や再交付は行うことができません。12月1日までに交付された被保険者証は、券面に記載された有効期限まで使用できます。

12月1日までに被保険者証の交付を受けた方が『マイナ保険証』をお持ちでない場合は、被保険者証の有効期限が経過する前までに、『資格確認書』を郵送により交付します。『資格確認書』を医療機関に提示することで、従来と同様に保険診療を受けることができます。

※マイナ保険証とは、健康保険証として利用登録されているマイナンバーカードを指します。

被保険者証の廃止に関する情報は、市公式ウェブサイトにも掲載しています。

Web <http://www.city.ama-aiichi.jp/kurashi/hoken/kenkouhoke>

nn/1009724.html

問合せ 保険医療課

☎444433168

FAX 44433555



年金相談「相談無料・事前予約制」 年金に対する疑問にお答えします

中村年金事務所の職員による年金相談を開催します。相談は予約制となりますので、保険医療課へ事前にご予約をお願いします。

なお、相談内容が相談者以外のものである場合は、親子や夫婦など親族に関する相談であっても、ご本人の委任状が必要になります。

日時 11月26日(火)

午前10時～正午、午後1時～3時

場所 市役所

予約受付枠 最大8枠

相談内容により相談時間が変動します。対応できる件数に達しましたら予約を締め切ります。

予約受付期間 11月6日(水)～13日(水)

午前8時30分～午後5時15分

(土・日曜日を除く)

予約方法 電話または保険医療課窓

口にて受付

※予約確定した方には、相談開始時間や持ち物等を、別途ご案内します。

問合せ 保険医療課

☎444433168

FAX 44433555

人権

部落差別について考えよう！
あま市人権講演会

大切に育てられた牛の「いのち」をいただいて、私たちの「いのち」があるということ。屠場での仕事に対する差別が今なお残るなか、7代にわたって屠畜・精肉店を営んできた北出家の暮らしを1年にわたって追った家族の記録映画を上映します。

また、人権講演では、部落差別の「いま」、ネット対策、人権教育の重要性についての講演があります。皆様のご来場をお待ちしております。



日時 11月24日(日)

午後0時30分～4時30分

(開場 正午)

場所 甚目寺公民館大ホール

内容

○映画上映「ある精肉店のはなし」

○人権講演「ネット人権侵害と部落差別」

講師 川口 泰司氏（一般社団法人山口県人権啓発センター事務局長）

その他 入場無料、手話通訳・要約筆記、託児あり。

※託児を希望される方は11月15日（金）までに人権推進課へお申込みください。（4か月以上のお子様からお預かりできます）定員になり次第、申込みを締め切らせていただきます。

問合先 人権推進課

☎444・0398

FAX 444・1074

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間の実施について

DV、ストーカー、セクハラ・パワハラ・モラハラなどのハラスメント行為等、女性をめぐる様々な人権問題について、強化週間を設けて相談に応じます。相談内容の秘密は固く守られますので、お気軽に相談してください。

実施期間 11月13日（水）～19日（火）

午前8時30分～午後7時

※11月16日（土）・17日（日）は午前10時～午後5時

相談専用電話（女性の権利ホットライン）

☎0570・070・810

問合先 名古屋法務局人権擁護部

☎952・8111

「女性と女の子のためのLINE窓口」

ココロほっとカフェ・あま
悩みや不安、ちょっとした心のモヤモヤ、なんとなく寂しい…

もし一人で抱えていることがあれば、LINEでカウンセラーと会話してみませんか？まずは誰かに話すことで気持ちが整理出来たり、ココロがほっと落ち着くかもしれません。二次元コードを読み込んで、気軽に登録してみてくださいね。

対応時間 年末年始以外の偶数日午後6時～10時に対応しています。

（最終受付は午後9時30分）

問合先 令和6年度あま市地域における女性つながりサポート事業（受託事業者 NPO法人ママ・ぷらす）



LINE @517amrb

☎090・7302・0488

「性暴力を、なくそう！」

毎年、11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

市でも、この運動の一環として、パネル展示とパープル・ライトアップを実施します。「性暴力を、なくそう」「性犯罪・性暴力で悩んでいる方へ、一人で悩まず、相談してください」というメッセージです。ぜひ、ご覧ください。

日時 11月12日（火）～25日（月）

場所 ①市役所1階 市民活動スペース（パネル展「これって、性暴力？」）

②市役所交流広場、金岩リバーサイドガーデン内ガーデンブリッジ（パープル・ライトアップ）

問合先 人権推進課

☎444・0398

FAX 444・1074

環境・衛生



「野焼き（ごみの焼却）はやめましょう」

家庭や事業で発生するごみをドラム缶や簡易な焼却炉またはごみをそのままで燃やすすいわる「野焼き」は、一部の例外を除いて、法律で原則禁止されています。

野焼きは黒煙とともに悪臭も発生してしまう場合があります。近隣の迷惑となってしまう場合があります。また、焼却

防災

海部地方防災ボランティアコーディネーター養成講座

大規模な災害が発生した場合に全国から集まるボランティアの受付・整理を行い、被災者のニーズを把握してボランティアと結びつける役割を担う「防災ボランティアコーディネーター」の方々に防災時に円滑に活動できるよう養成講座を開催します。

日時（全2日間）

令和7年1月19・26日（日）

いずれも午前9時30分～午後4時

場所 美和総合福祉センターすみれの里2階 講堂

☎446・0611

問合先 環境衛生課

☎444・3132

FAX 445・3856

対象 次の全てに該当する方

- ① 満15歳以上(18歳未満の方は、保護者の同意が必要です)
- ② 津島市、愛西市、弥富市、あま市及び海部郡に在住・在勤・在学の方
- ③ 講座終了後も防災活動に意欲的に取り組んでいただける方

定員 40人程度

(応募者多数の場合は抽選)

内容 災害ボランティアセンター設置・運営、ボランティアコーディネーターの役割、被災者への対応、ボランティアへの対応、災害ボランティアセンター運用体験など

受講料 無料

申込期限 12月6日(金)

申込先 危機管理課

☎ 444・0862

社会福祉協議会

☎ 443・4291

窓口または電話でお申込みください。

い。

問合先 危機管理課

☎ 444・0862

FAX 441・8330

家具転倒防止器具の取付支援

市では家具転倒防止器具の取付支援を行っています。

対象 (同一年度に1回まで)

① 高齢者(65歳以上)の属する世帯

② 身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者の属する世帯

③ 中学生以下の子どもとその母親のみの世帯

受付期間

令和7年2月28日(金)までに所定の

申請書に必要事項を記入し、危機管理課へお申込みください。(土・日曜・祝日・年末年始を除く)

ただし、定数70件に達した場合は受付を終了します。

事業の内容等

① 家具転倒防止器具(金具)を用いて柱、壁等に固定する。

② 家具固定は1世帯につき家具3本までとする。

③ 対象は木製家具、冷蔵庫とする。ピアノ、仏壇等は不可。

問合先 危機管理課

☎ 444・0862

FAX 441・8330

交通安全

自転車乗車用ヘルメットの購入費の一部を補助します

市では、児童生徒および高齢者を

対象に自転車乗車用ヘルメット購入費用の一部を補助します。

なお、道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日より、自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となりました。

受付期間

令和7年2月28日(金)まで

※受付期間内であっても予算がなくなり次第終了とさせていただきます。

補助金額

ヘルメット購入費用の5割(上限2000円、10円未満切り捨て)の補助

補助対象者

市内に住所を有し、令和7年3月31日時点で7歳~18歳の人、65歳以上の人

※1人につきヘルメット1個かつ1

回限りの申請

補助対象ヘルメット

令和6年4月1日以後に愛知県内のヘルメットを販売する店舗において購入した、安全基準に適合している認証マークがついている、3か月以内に購入した新品のヘルメット(ただし、児童生徒等で学校に通学する際に使用する通学用ヘルメット等は除く)

申込み

次の書類を土木課に提出してください。

- ① 補助金交付申請書兼請求書
- ② ヘルメットの領収書の写し
- ③ 安全基準に適合している認証がついていることがわかる書類(書類がない場合は、現物提示してください)
- ④ 申請者の振込先通帳の写し

その他

申請書は土木課または市公式ウェブサイトに用意しています。

問合先 土木課

☎ 441・7113

FAX 441・8387

安全認証マーク



GSマーク



CPSCマーク



SGマーク



CE(EN1078)マーク



JCFマーク

事故の起こりやすい場所～守って安全・知って安心～Vol.100

名称 丸田橋西詰の交差点
場所 七宝町川部丸田

目の前が橋への上り坂。一旦停止せずにアクセルをふかせば、家の陰から自転車が出た。

西側から交差点を望むと、正面の丸田橋へ道路は交差点内から上り坂になり、その向こうに七宝総合福祉センターのグラウンド。西から進入した場合は左右とも見通しが悪いのに、自動車もバイクも一旦停止しない。それどころか、坂道だからアクセルを踏み込んで通過しようという誘惑にかられる。その瞬間、自転車と交差しても、自動車はもう止まらない。

狭い生活道路なのに、けつこうな交通量がある。子どもや、お年寄りの通行も多い。年に1回ぐらい、自動車と自転車の接触事故が起きているという。一旦停止の励行が事故を防ぐ。

(市公式ウェブサイト掲載ヒヤリハット・あーマップから抜粋)



(危険と感じる場所や体験等の情報を募集しております)

問合せ 土木課

☎441・7113

FAX 441・8387

あま市月別窃盗犯発生状況(暫定値)

手口	令和6年8月中 認知件数	前月比
侵入盗 (空き巣など)	3件	+2件
乗物盗 (自動車盗など)	11件	△2件
非侵入盗 (車上ねらいなど)	6件	△8件
計	20件	△8件

問合せ 危機管理課
☎444・0862 FAX441・8330

防犯

令和6年中
交通事故死亡者数

地域	死者数
愛知県	91人
津島警察署管内	6人
あま市	3人

令和6年8月末現在
問合せ 土木課
☎441・7113 FAX441・8387

その他

愛知県内一斉ノーマル業デー

「あいちワークライフ・バランス推進協議会(事務局:県では、11月第3水曜日を「愛知県内一斉ノーマル業デー」として定め、働き方を見直す契機となるよう普及啓発に取り組んでいます。11月20日(水)は、効率的に仕事を進め定時に退社し、趣味や家族との団らん等の時間をお過ごしください。」

問合せ

県労働福祉課

☎954・6360

商工観光課

☎441・7118

FAX 441・8387

Web

<https://famiture.pref.aichi.jp/aichi-wlbaction/>



愛知県最低賃金は、10月1日から時間額「1,077円」に改定されました。(従来1,027円から50円アップ)

最低賃金は県内の事業所で働くすべての労働者(常用・臨時・派遣・パート・アルバイト等)に適用されます。使用者は、適用される最低賃金以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。賃金が時間給以外で定められている場合(月給・日給等)、賃金を1時間当たりの金額に換算して時間額1,077円と比較します。

詳しくは、津島労働基準監督署にお尋ねください。

問合せ

☎0567・264155

<https://www.city.ama.aichi.jp/bussiness/sangyo/kyuuzi/nm/1003892.html>



交通安全まんが みどりちゃん 沢村ツトム



お知らせ

一 省略文字の見方 一

時	…日時	所	…場所
対	…対象	定	…定員
内	…内容	師	…講師
¥	…費用	持	…持ち物
催	…主催	共	…共催
管	…主管	援	…後援
他	…その他	申	…申込
問	…問合先	Web	…ウェブサイト

お知らせ



子ども・若者育成支援県民運動強

調月間

期間 11月1日(金)～30日(土)

スローガン 「はぐくもう 自分ら

しく生きる子 愛知の子」

取り組むべき課題(重点事項)

- ・子ども・若者の社会的自立支援の促進
- ・生活習慣の見直しと家庭への支援
- ・児童虐待の予防と対応
- ・子ども・若者を犯罪や有害環境から守るための取り組みの推進
- ・子どもの貧困対策の推進

主唱 愛知県、愛知県青少年育成県

民会議

問 生涯学習課

☎485・6070

FAX 443・8210

第15回あま市文化祭

時・所 11月2日(土)・3日(日・祝)

作品展示・生花展示

午前9時～午後4時

※日曜日は午後3時まで

七宝公民館、美和文化会館、甚目寺公民館

芸能発表会

午前10時～午後4時

※日曜日は午後3時まで

美和文化会館 大ホール

茶席

11月2日(土)

午前10時～午後3時

美和文化会館

※事前申込制のため、当日受け付けはしていません。

催 あま市文化協会

※詳細は、広報10月号と一緒に配布したパンフレットをご覧ください。

問 あま市文化協会事務局(甚目寺公民館内)

☎444・1621

FAX 443・9778

五条川工場見学会のお知らせ

ごみ処理施設「五条川工場」の見学

会を行います。ぜひお越しください。

11月10日(日)

午前9時30分～午後0時30分

(受付は正午まで)

所 名古屋五条川工場

工場内の自由見学、スタンプラ

リー、ごみ収集車の展示等

※荒天時等における当日開催について

は左記の電話番号またはこちらの

二次元コードからお問い合わせ

ください。

☎953・7584

問 名古屋五条川工場

☎449・2010



令和6年度八穂環境学習教室開催のお知らせ

海部地区環境事務組合では、八穂クリーンセンターで月に1回八穂環境学習教室を開催しています。事前

予約制で定員越えの場合は抽選になりますので、八穂環境学習教室公式

ウェブサイトからお申込みください。

時 令和7年1月18日(土)

午前9時30分～11時30分

対 小学生(対象外の方も参加でき

ます)

定 25人

¥ 無料

講座名 ネクタイリフォーム 折り

たたみ小物入れ作り

使わなくなったネクタイを使って、

折りたたんで持ち運べる小物入

れを作ろう。

申込方法及び申込期限等詳しい

内容は八穂環境学習教室公式ウ

ェブサイト(<http://kids.atkan.go.or.jp>)をご確認ください。

左記二次元コードからもアクセ

スできます。

ス



問

海部地区環境事務組合 環境

☎0567・68・6500

FAX 0567・68・6700

催し



憩の家事業

森憩の家

●モリ森たいそう

時 11月15日(金)

午前10時～11時30分

定 35人(先着順)

●お正月飾り作り

時 12月5日・12日(木)

午後1時30分～2時30分(両方

参加できる方)

定 10人(要予約)

申 11月13日(水)午前10時より窓口で受け付けます。

時 ●カラオケ健康体操

月・水・金曜日

午後2時～2時20分

※都合により、当日お休みする場合があります。

問 森憩の家

☎445・1367

FAX 445・0346

本郷憩の家

●脳活

時 11月7日(木)

午前9時30分～10時30分

●間違い探し

時 11月19日(火)

午前9時30分～10時30分

●カレンダー作り

時 11月20日(水)

午前9時30分～10時30分

問 本郷憩の家

☎443・1753

FAX 443・9992

新居屋憩の家

●お楽しみ会

みんなで簡単なゲームをしよう

時 11月12日(火) 午前10時～11時

定 16人(当日先着順)

●カレンダー作り(ぬり絵)

時 11月16日(土)

午前10時～午後3時

●クリスマスリース作り

時 11月27日(水)

午前10時～11時

定 14人(先着順)

申 11月11日(月)午前9時から窓口で受け付けます。

問 新居屋憩の家

☎442・0083

FAX 442・3068

●虐待防止に関する講演会

近年、高齢者虐待の件数は増加傾向にあり、介護疲れや介護に関する悩み等を周囲に相談できずに孤立してしまうことが原因の一つと考えられます。

虐待を防ぐには、地域ぐるみで高齢者を守るだけでなく、虐待をしてしまっている家族等を支援することも大切です。同じ地域に住む私たちに何ができるのかを考える機会にしませんか。

時 12月16日(月)

午後2時～3時30分

開場 午後1時30分

市役所2階 D会議室

定 70人(先着順)

師 同朋大学 社会福祉学部

社会福祉学科

教授 汲田 千賀子氏



内 介護家族の現状からみる高齢者虐待の実態

催 無料

申 あま市虐待等防止ネットワーク協議会

12月9日(月)午後5時までに高齢福祉課まで、電話またはインターネット(電子申請)でお申込みください。

問 高齢福祉課

☎444・3141
FAX 443・2571



●あま市地域包括ケアシステム講演会

高齢者の誰もが健やかに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組んでいます。

藤野あゆみ氏(愛知県立大学教授)をお迎えし、講演会を開催します。

講演テーマ

「いつまでも健やかに自分らしく暮らす鍵は、フレイル予防」

～フレイルって何？はじめて聞いた方も、どこかで聞いたことがある方も、一緒にフレイル予防に取り組みませんか？～

時 11月21日(木)

午後1時30分～3時

所 美和文化会館 大ホール

※手話通訳があります

定 200人(先着順)

申 無料

11月14日(木)午後5時までに高齢福祉課地域包括支援センターまで、電話、FAXまたはインターネット(電子申請)でお申込みください。

問 高齢福祉課地域包括支援センター

☎444・3159
FAX 443・2571

●イルミネーションフェスティンあま2024点灯式のお知らせ

イルミネーションフェスティンあま2024

『The Christmas』～サンタからの贈り物～

あま市美和文化の杜・ふれあいの森

～帯を30万球の灯りで埋め尽くします。

11月14日(木)午後5時までに高齢福祉課地域包括支援センターまで、電話、FAXまたはインターネット(電子申請)でお申込みください。

問 高齢福祉課地域包括支援センター

☎444・3159
FAX 443・2571

イルミネーションフェスティンあま2024

『The Christmas』～サンタからの贈り物～

あま市美和文化の杜・ふれあいの森

～帯を30万球の灯りで埋め尽くします。

11月14日(木)午後5時までに高齢福祉課地域包括支援センターまで、電話、FAXまたはインターネット(電子申請)でお申込みください。

今年で20回目を迎えたイルミネーションでは、テーマを『The Christmas』〜サンタからの贈り物〜とし、子どもから大人まですべての世代が心から楽しめる希望あふれる明るい世界を光で表現します。ステージイベント・飲食ブースなどの催しも開催されます。

時 11月23日(土・祝)

午後5時30分〜

所 あま市美和文化の杜

他 駐車場には限りがございます。

お車でお越しの際は乗り合わせのうえご来場ください。

問 あま市商工会

☎442・8831

FAX 443・1515

あま市女性の会「チャリティーバザー」

時 12月1日(日) 午後1時〜3時

所 甚目寺公民館 大ホールホワイ

エ

申 申込不要。どなたでもお気軽にご参加ください。

問 あま市女性の会 はまじま 濱島

☎444・0335

ワークライフ・バランス推進タウンミーティング

愛知県では、ワークライフ・バランスへの理解促進を図るため、『経営戦略上の重要課題に取り組み働き方改革取組事例』をテーマに、専門家による基調講演や、ワークライフ・バランスの推進に取り組み企業を交えた企業事例紹介、ワークショップを実施します。

時 11月20日(水)

午後1時30分〜4時

(開場:午後1時)

所 ウィンクあいち1301会議室

※オンライン(Noon)でも開催。

対 企業経営者、管理職、労働者等

定 会場:30人、オンライン:30人

※先着順

¥ 無料(オンライン参加の通信料は自己負担)

申 11月14日(木)までに、ウェブフォー

ム(<https://www.starcat.co.jp/wlb-town-meeting-2024>)から申込みく

ださい。

だ。

スターキャット・ケーブルネット

ワーク株式会社(県委託先)

☒ aichi_townmeeting2024@starcat.co.jp

QRコード

県労働福祉課

☎954・6360

商工観光課

☎441・7118

FAX 441・8387

家庭教育講座「小学生親子ポーズラーツ講座」

家庭教育とは、親と子どもがともに学び、ともに成長する家庭での教育です。

時 12月1日(日)

午後1時30分〜

3時30分

所 美和公民館2階 会議室

小学1〜6年生と保護者

10組(先着順)

内 お好みの転写紙を白磁に水貼りし、オリジナルの食器を作ります。

定 親子でお気に入りの食器を作ってみませんか?

対 ※専用の電気炉で焼成しますので、後日お渡しとなります。

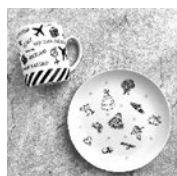
師 Salon de MOYU サロン・ド・モユ

粉山 由紀子氏 こなやま ゆきこ

¥ 一作品 1,500円(子ども1人につき1作品まで)

マグカップか平皿から好きな方をお選びいただけます。

申 11月4日(月・振)から17日(日)ま



でに美和公民館窓口へお申込みください。定員になり次第締め切ります。

問 美和公民館(木曜日休館)

☎442・2261

FAX 446・0070

あま市内中学校絵画展

市内中学校美術部員が制作した絵画などの美術作品を展示します。若々しい感性に満ちた、個性あふれる作品をお楽しみください。

時 11月7日(木)〜24日(日)

午前9時〜午後9時

※平日の月曜日を除く毎日

所 美和文化会館2階 ロビー

対 市内外問わずどなたでも

¥ 無料

出展校 美和中学校、甚目寺南中学校

問 美和文化会館

☎449・1114

文化の杜ミュージカルショー

〜子どもたちのための芸術劇場〜

年末恒例のミュージカルショー。今年

は『シンデレラ』を上演します。県内唯

学生演劇部卒業生の演劇ユニット「4年椿組」による本格的な公演を

楽しんでみませんか。

時 12月8日(日)

25

開場 午後2時30分

開演 午後3時

美和文化会館 大ホール

市内外問わずどなたでも

700人

※上演中に他のお客様にご迷惑がかかる行為を行った場合は、退出及び入場をお断りすることがあります。あらかじめご了承ください。

名経大高蔵演劇部卒業生によるミュージカルショー。

700円

小学生以下のお子様は、保護者同伴及び専用チケットが必要となります。

美和文化会館窓口にて、好評発売中平日の月曜日は除く。定員になり次第、販売を終了します。

4年椿組、あま市美和文化会館指定管理者ホームックス株式会社

あま市教育委員会

美和文化会館

☎449・1114

参加者募集

親子パン作り教室

親子で楽しくパン作り体験をしませんか。

時 12月14日(土)

午後2時～4時30分

所 人権ふれあいセンター2階 栄養指導室

対 市内在住の小学生とその保護者

定 8組(先着順)

師 やまうち 山内三津子氏

¥ 1組1,000円(申し込み時にお釣りが無いようご協力ください)

持

エプロン、三角巾、ふきん2枚、飲み物、持ち帰り用の容器(箱など)、マスク等

申 11月9日(土)～15日(金)、午前9時～午後5時

人権ふれあいセンターへお申込みください。(日曜日は除く)

※定員になり次第締め切ります。(代理もしくは電話での申し込みはできません)

問 人権ふれあいセンター

☎444・5393

身につけよう応急手当(普通救命講習)

講習

時 11月24日(日)

午前9時30分～午後0時30分

所 海部東部消防組合消防本部講堂

対 あま市、大治町に在住、在勤または在学の方で満15歳以上の方

内 応急手当の基礎知識、救命処置(成人に対する心肺蘇生法)

定 15人

¥ 無料

申 11月4日(月・振)から17日(日)までに消防本部または各消防署へ

救命講習受講申請書を提出してください。

他

団体グループ等で受講希望の場合は、指導員が出向し、講習を実施することが可能です。また、社会情勢によって日程及び講習内容を変更する場合がございます。

救命講習受講申請書は、海部東部消防組合ウェブサイトからダウンロードしていただくか、消防本部または各消防署窓口にてお渡ししています。

問

海部東部消防組合消防本部消防課

☎442・1605

初心者向け

筋力アップトレーニング講習

筋力アップトレーニング初心者を対象としたトレーニング講習を行います。トレーニング器具の正しい使い方を理解し、筋力アップや持久力を向上させ、健康増進を図りませんか。

時 ①11月5日(火)、12月3日(火)

②11月10日(日)、12月8日(日)

③11月20日(水)、12月18日(水)

※①②午前10時～11時

※③午後6時30分～7時30分

所 七宝総合体育館トレーニング室

対 中学生以上の方

※一度受講された方も申込できます。

定 各開催日とも5人程度

¥ トレーニング室使用料(大人400円、学生及び60歳以上130円)

持

運動ができる服装(Tシャツ等・室内用シューズ・タオル・飲み物・学生の方は学生証、60歳以上の方は身分証明書)

申 事前に七宝総合体育館窓口、電話またはFAXでお申込みください。(月曜日休館)

※FAXでの申込みの場合は、氏名、年齢、性別、連絡が取れる電話番号を明記してください。

問 七宝総合体育館

七宝総合体育館

☎ 441-5001
FAX 442-5177

あまちゃんのか「あまチャンネル」のご案内

あまちゃんのかのイベント「あまチャンネル」を今年度も実施します。高齢者の介護予防認知症予防につなげ、元気年齢を伸ばそうと企画したイベントです。多世代が笑って楽しく過ごせる1日を提供したいと考えております。ぜひ多数の参加をお待ちしております。



時 11月2日(土)

午前9時45分～午後3時

所 甚目寺総合福祉会館
対 どなたでも

内 手作りゲーム、体操、パン食い競争、歌、脳トレ、健康チェック、大抽選会

¥ 300円(おにぎり2個、お茶、あんぱん、タオル代含む)

問・援 あま市、あま市社会福祉協議会
催 あまちゃんのか 渡邊 わたなべ

☎ 090-3158-6152

あなたのお宅にサンタクロースがやってくる！

あま市商工会青年部では、青年部員がサンタクロースにふんして、お宅へプレゼントをお届けする交流事業を計画しました。

時 12月23日(月)

午後6時～8時(時間指定不可)

対 市内在住でサンタクロースを楽しみに待っている子どもがいる家族

定 30家族(応募者多数の場合は抽選)

¥ 無料

申 往復はがきに、住所、保護者とお子さまの名前(フリガナ)、年齢、電話番号(当日必ず連絡が取れるものを明記して)応募ください。(12月13日(金)必着)

〒490-1111

あま市甚目寺東大門8

あま市商工会事務局 サンタ係

あま市商工会

☎ 442-8831

不登校、問題行動の親のか

子どものか不登校、問題行動に悩む親のかのケアや居場所として、親のかを毎月開催しています。市内で活動する市民活動団体と連携していま

すので、ご自身に合う居場所を見つけてください。

まずは親自身が心を軽くして、少しでも前に進んでみませんか？

※ドコモ市民活動団体助成事業

【11月の親のか】

時 11月9日(土) 午前10時～正午

所 美和公民館2階 会議室1

¥ 500円

共 らんぷるうむ(当日の運営団体)下の二次元コード

申 からお申込みください。

問 NPO法人ほつとネット・みわ

☎ 449-2177

スマホ初心者向け講座

時 11月23日(土) 午前9時～10時

所 ※雨天決行 文化の杜 ふれあいの森

※当日は美和文化会館1階ロビーにお集まりください。

定 市内外問わずどなたでも

¥ 無料

内 15人

ふれあいの森を散策しながら、四季折々の樹木をスマホで撮影、スマホカメラ機能をわかりやすく説明させていただきます。

師 高橋 直弘(美和文化会館館長)

持 スマホ、飲み物、タオル

申 11月22日(金)までに美和文化会館窓口または電話にてお申込みください(平日の月曜日は除く)。

※定員になり次第受付を終了します。

問 美和文化会館

☎ 449-1114

第15回市民ソフトボール大会

一般女子と高校生女子の部

中学生女子の部

時 12月8日(日)

(雨天時は中止)

所 開始 午前9時 七宝鷹居グラウンド

対 市内在住、在勤または在学の女性の方で、9人以上で構成するチームまたはあま市ソフトボール協会所属チーム

開 開会式・監督者会・抽選会

11月21日(木) 午後7時から

七宝総合体育館 1階ミーティング室

チ チーム編成 監督・コーチ・スコアラ

ー各1人、選手9人以上とする(監督・コーチ・スコアラが選手を兼ねる場合は、必ず選手登録をすること)。

¥ 一般女子は1チーム1,000円、

高校生女子と中学生女子は無料
(監督者会時にお支払いください)

11月1日(金)～10日(日)

あま市スポーツ協会

あま市ソフトボール協会

七宝総合体育館

441-5001

FAX 442-5177

第15回市民卓球大会

中学生の部

シングルス(男子・女子)

12月14日(土) 午前8時30分

市内在住の中学生(市内中学校

に在学されている方は学校単位

で申込みをお願いします)

1人200円(大会当日に会場

でお支払いください)

11月1日(金)～22日(金)

一般の部

シングルス(男子・女子)、ダブルス

による団体戦

12月15日(日) 午前8時30分

市内在住、在勤または在学の方

で、高校生以上の方

1人500円(申込み時にお支

払いください)

11月1日(金)～15日(金)

共通事項

七宝総合体育館 アリーナ

あま市スポーツ協会

あま市卓球協会

七宝総合体育館

441-5001

FAX 442-5177

市民大会共通事項

・参加申込書をご記入のうえ、七宝・

甚目寺総合体育館(月曜休館)、美

和公民館(木曜休館)にてお申込み

ください。

・参加費は申込み時、または各大会

の指定する日にお支払いください。

・競技中における選手の疾病ならび

にケガについては、応急処置はいた

しますが、その後の責任は保険の

範囲内とします。

・参加者の都合で参加できなかった

場合、参加費の返金はできません。

・参加申込書に記載される個人情報

については本大会開催にかかる事

務以外の目的に使用しません。

大会結果



第15回市民インディアカ大会

8月4日(日)

甚目寺総合体育館 サブアリーナ

結果

優勝 オリーブ(秋田)香・池喜子

川上順子・鈴木憲代・都筑博子

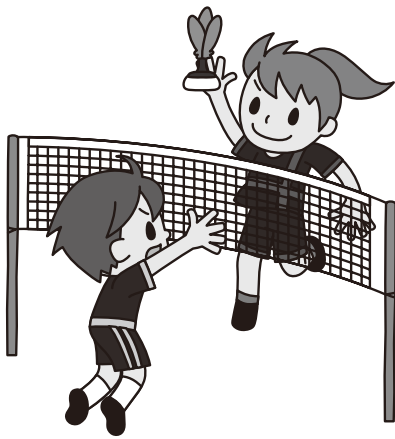
横井妙子・若松聖子

準優勝 ヒマワリ(大矢)文子・佐藤

操子・菅原徳子・鈴木和江

第3位 ユリ(久保寺)広美・沢田

京子・花村清子・山本紀子



七宝焼アートヴィレッジだより

◆開館時間 午前9時～午後5時
◆今月の休館日 5日(火)・11日(月)・18日(月)・25日(月)
◆問合せ ☎443・7588 FAX 443・7122

七宝焼体験教室特別企画「シマエナガの七宝ペンダント」

時 11月16日(土)・19日(火)・20日(水)・21日(木)・24日(日)のいずれか一日

午前9時30分～11時30分

交流工房

40人(先着順)

所 定 内

愛らしい鳥で人気となった、シマエナガをイメージした七宝焼を作ります。サイズは縦横約2.5センチです。

¥ 3,000円

申 時

11月1日(金)より、窓口もしくは電話にて受け付けます。



七宝焼体験教室特別企画「干支(巳)の額絵」

時 12月4日(水)・12日(木)・15日(日)・20日(金)・21日(土)のいずれか一日

午前9時30分～11時30分

交流工房

30人(先着順)

所 定 内

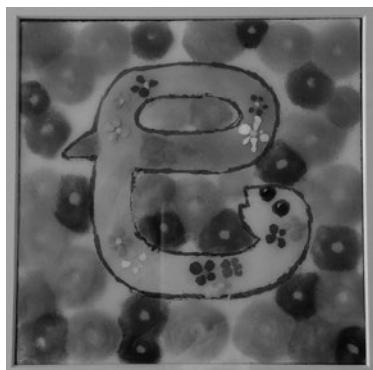
毎年恒例の干支の額絵。来年の干支「巳」の額絵で新年を迎える準備をしましょう。

作品は約10センチ角で、額は約22センチ角です。

¥ 7,000円(額付)

申 時

11月26日(火)より、窓口もしくは電話にて受け付けます。



伝統文化映画会

「真須三味 近藤悠三の世界」

時 11月9日(土)・10日(日)

午前11時～、午後2時～

交流工房

各回30人(先着順)

所 定 内

陶芸の人間国宝である近藤悠三氏の技や芸術論、人生論を通じて、人間の生き方を考えます。

(上映時間32分)

七宝職人さん大集合

時 11月23日(土祝)

午前9時30分～午後4時30分

(正午～午後1時は休み)

実演コーナー

所 定 内

七宝職人が全工程に勢揃いして技を披露します。職人の技を間近で見ることができる絶好の機会です。

無料

¥

Let's 職人体験

①素地体験コース「お皿を作ろう」

直径15センチの円板を叩いてお皿を作ってみましょう。

時 12月7日(土)

午前10時～午後3時

素地工房

所 定 内

3人(先着順)

¥ 2,500円

②植線体験コース「有線七宝のブローチを作ろう」

直径5センチの丸い銅板に銀線で作ったパーツを並べて簡単な植線体験。七宝釉薬を焼付けて仕上げます。

時 12月7日(土)

午前10時～正午、午後1時30分～3時30分

交流工房

各回10人(先着順)

所 定 内

¥ 2,500円

①②どちらも11月1日(金)より窓口もしくは電話にて受け付けます。

す。

尾張七宝の美

「第42回尾張七宝新作展」

尾張七宝協同組合が約190年の伝統の技術・技法を受け継いだ伝統的工芸品「尾張七宝」の新作を発表する第42回尾張七宝新作展を開催します。

現代の新しいデザインや作風を取り入れた花瓶、額、アクセサリなどが展示されます。

期間中は、常設展示室も無料でご覧いただけます。

新作展に合わせて、交流ホールに

11月は伝統工芸品月間

新しい。美しい。暖かい。
 済産業大臣指定
 伝統的工芸品

「尾張七宝」



援 催 場 所

尾張七宝協同組合
 愛知県、あま市、あま市教育委
 員会、あま市観光協会

時

11月22日(金)～24日(日)
 午前9時30分～午後4時30分
 (最終日は午後4時まで)

企画展示室

無料

て芸術大学生の七宝作品(常留など)の展示会を同時開催します。
 この作品は、産学連携授業として素地作りから常留の金具作りまで、学生がアートヴィレッジを会場として制作したものです。若い感性を生かした作品をぜひご覧ください。

あま市「みんなの掲示板」

～皆さんの活動情報お知らせください～

1月号締切 11月5日(火)まで 2月号締切 12月5日(木)まで
 問 人事秘書課 ☎ 444・1713 FAX 444・1351



【会員募集】

ハツ屋合気道クラブ

どなたでも1か月無料体験出来ます。不慮の災難!! 自分の身を守り友達を守ってあげることが出来る合気道を身に付けませんか。一生涯楽しめる武道です。週4回、1か月18回どの日でも参加出来ます。
時 毎週日曜日 午前10時～11時
 毎週火曜日 午後6時30分～7時30分

所 七宝総合体育館

¥ 月3,000円

申 ハツ屋合気道クラブ 伊藤 443・0468

【会員募集】

優楽英会話クラブ

初心者から上級者、女性男性、高齢の方までたくさんみえます。見学大歓迎です。気楽にご参加ください。

時 毎週金曜日 午後6時45分～8時45分

所 美和公民館

¥ 入会金2,500円
 月3,000円

問 優楽英会話クラブ 山田 090・8135・7769

【参加者募集】

絵手紙無料体験教室

ヘタでいいヘタがいいがモットーの絵手紙です。誰でも気軽に始められます。一緒に楽しい時を過ごしましょう。

時 毎月第2・3水曜日 午前10時～正午 (体験は1日のみ)

所 甚目寺公民館

申 第2・3火曜日までにお電話でお申込みください。

問 絵手紙サークル風の音 山田 090・7910・7541

【参加者募集】

プロテニスコーチレッスン

Friday Nice 硬式テニスでは、プロのテニスコーチをお迎えしてアドバイスをを行います。

時 11月15日(金) 午後7時～9時
 (予備日11月22日(金)同時間)

所 甚目寺南中学校 テニスコート

¥ 300円

申 11月13日(水)までに下記電話番号へショートメールをお送りください。(お名前のご記入をお願いします)

問 Friday Nice 山田 090・3573・6492

【参加者募集】

第11回ギター音楽祭

午前10時20分からギターソロ、午後1時15分からゲスト演奏と楽しいギター合奏です。ロビーでは、ギター展示会も開催します。

時 11月17日(日) 午前10時20分～ギターソロ
 午後1時15分～ゲスト演奏

所 美和文化会館 大ホール

¥ 入場無料

申 ご自由にお越しください。

問 ギターミュージッククラブ 大江 090・4265・6491

【参加者募集】

七宝焼の釉薬さしを体験しよう

道具はすべてこちらで用意します。あとは釉薬をさしてもらう作業のみです。自由に釉薬をさしてみよう。

時 11月2日(土)・3日(日・祝) 午前9時～午後4時
 (3日(日・祝)は午後3時まで)

所 七宝公民館2階 視聴覚室

¥ 500円

申 (1,500円コースもあります) 直接七宝公民館にお越しください。

問 七宝町七宝焼クラブ 伊藤 444・6089

カメラルポ



第58回全国道場少年剣道大会 出場おめでとう

清須吉法師会に所属する、甚目寺中学校2年生の加藤空さんが、標記大会への出場を報告するために、8月5日(月)に市長を表敬訪問されました。市長からは「全国大会出場おめでとうございます。指導者やご家族の皆様への感謝の気持ちを忘れず、次の大会でも素晴らしい成績を収めていただきたい」とお祝いの言葉がありました。

なお、ご都合により欠席されましたが、甚目寺東小学校6年生の松原圭太郎さんも同大会で活躍されました。全国大会出場おめでとうございます。

令和6年度ボランティア活動功労者表彰に輝く

長年にわたりボランティア活動をされている「美和おはなしグループ グー・チョコ・パー」さんが愛知県の令和6年度ボランティア活動功労者表彰を受賞されました。

当団体は平成4年4月以後、32年間にわたり児童の健全育成を目的とした読み聞かせを軸とし、多岐にわたるボランティア活動を継続的に実施されており、この顕著な功績が認められ、受賞の運びとなりました。おめでとうございます。



宝くじの助成金で整備しました

宝くじの社会貢献広報事業として、一般財団法人自治総合センターが行う一般コミュニティ助成事業の助成を受け、あま市金岩地区コミュニティ協議会が活動活性化用のテント等の整備を行いました。

この助成は同センターが地域コミュニティの活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業です。

今回の備品整備によって、地域住民が自主的に行うコミュニティ活動の更なる活性化が期待されます。



あま地産地消ふれあい軽トラ市

七宝焼アートヴィレッジ敷地内において、市近郊で生産された野菜などを生産者が販売する軽トラ市を開催しています。天候や販売状況等により終了時間が早くなることもあります。

日時 毎週日曜日 午前7時～9時

問合先 七宝焼アートヴィレッジ

☎443・7588 FAX443・7122

11月の行事予定

図書館情報

行事名	日時	場所	対象	内容	行事名	日時	場所	対象
美和図書館					甚目寺公民館図書室			
読書会	7日(木) 午前10時～11時30分	会議室	一般	課題本 『佐賀のがばいばあちゃん』島田洋七/著 徳間書店	この本 だいきの会の よみきかせ	2・16・23・30日(土) 午後2時～2時30分	図書室	幼児・児童
グー・チョコキ・パーのおはなし会	9日(土) 午後2時～2時30分	おはなしコーナー	幼児・児童	グー・チョコキ・パーのメンバーによる楽しいおはなし会				
もこもこのおはなし会	12・26日(火) 午前10時30分～11時	おはなしコーナー	乳児・幼児	絵本とわらべうたを親子で楽しみます	おどうぐばこのかみしばい	9日(土) 午前10時～10時30分	図書室	幼児・児童
子どもの本の会	14日(木) 午前10時～11時30分	会議室	一般	「スギヤマカナヨ」について				
語りの会 おはなしペロリ	15日(金) 午後2時～4時	会議室	一般	ストーリーテリングの練習をしています				
お楽しみ おはなし会	16日(土) 午後2時～2時30分	おはなしコーナー	幼児・児童	絵本・紙芝居等の読み聞かせなどを行います				

お知らせ

※詳しくは美和図書館までお問い合わせください。

☆特別展示「読書人形展」

引き続き、図書館利用カードのデザインをされた溝口真澄さん(東京大学附属図書館 司書(上席係長))から、読書している人形のコレクションをお借りして展示します。

期間 10月19日(土)～12月6日(金)

☆認知症予防講座「脳トレ!筋トレ!素敵な笑顔で免疫力あっぷ!!」

日時 11月15日(金)午前10時～正午

場所 多目的ホールA

担当 文化会館館長:高橋直弘(体操) 図書館長:千邑淳子(音読)

参加費 600円 **定員** 30人

動きやすい服装、飲み物・タオル・筆記用具持参。申込受付中。

☆もこもこのおはなし会&ちくちく手づくりの会

図書館30周年を記念して、乳幼児向けおはなし会を見た後に小物の手芸を行います。

日時 12月17日(火)午前10時～正午

場所 多目的ホールABC

第1部 もこもこのおはなし会 午前10時～10時30分(参加自由)

第2部 ちくちく手づくりの会 午前10時30分～正午(事前申込が必要、おはなし会参加必須)

講師 加藤 弘子氏・浅野 栄美代氏(ちくちく手づくりの会 会員)

テーマ 「サンタクロース」 **材料費** 500円 **定員** 20人

申込 11月16日(土)午前9時～図書館カウンター、または電話にて。

今月の
一押し本

(美和図書館蔵)

『やらなくてもいい宿題
謎の転校生 算数バトル編』
ゆうき しんいちろう
結城 真一郎 作 主婦の友社



算数の天才東雲数斗のクラスにやってきた転校生のナイトウさんは、自分のことは一切話さず、何を聞かれても答えは内緒。数斗はそんな彼女にある疑惑を持つ。「私の出す問題に正解したら質問に答えるよ」から始まった数斗とナイトウさんの勝負は、一癖二癖もある算数の問題だった。数斗は問題を解き、彼女の謎を明かすことができるのか。ナイトウさんの宿題は大人も楽しめておすすめです。

美和図書館

開館時間 9月～3月 午前9時～午後5時

4月～8月 午前9時～午後6時

休館日 月曜日(祝日は開館)
11月22日(金)(館内整理日)

問合先 美和図書館 ☎449・1070 FAX443・7496

甚目寺公民館図書室

開室時間 午前9時～午後5時

休館日 月曜日

雑誌の譲与 11月14・28日(木)午前10時～
※雑誌の譲与は公民館1階ロビーで行います。

問合先 甚目寺公民館 ☎444・1621 FAX443・9778

七宝公民館読書室

開室時間 午前9時～午後5時

休館日 月曜日

貸出日時 毎週金曜日 午前9時～午後5時、
第3日曜日 午後1時～5時

※児童コーナーができました。親子でご利用ください。

問合先 七宝公民館 ☎444・2511 FAX444・2512

今月のパソコン・スマホ・タブレット相談室

使い方で悩みの方、ボランティア相談員がやさしく丁寧に教えます。お気軽にお越しください。持ち込み相談もできます。※中止または日程変更となる場合があります。

場所	日時	問合先
七宝公民館読書室	11月6日(水)・16日(土) 午前10時～11時30分	七宝公民館 ☎444・2511 FAX444・2512
甚目寺公民館相談室	11月13日(水) 午後4時～5時30分 11月29日(金) 午後2時～4時	甚目寺公民館 ☎444・1621 FAX443・9778
美和歴史民俗資料館研修室	11月25日(月) 午前10時～11時30分	美和公民館 ☎442・2261 FAX446・0070



ともだちつくろ!!

あなたの子育て応援します

市では、未就園児を中心に地域全体で子育て家庭を支援するため、地域子育て支援拠点事業として「子育て支援センター事業」と「つどいの広場事業」を実施しています。

《子育て支援センター事業》

子育て中の親子が、いつでも気軽に利用できる場です。子どもと遊んで、子ども同士の関わりあいや親同士の交流も楽しめます。また、子育ての不安や悩みについての相談にのることもできます。いろいろな行事を行っておりますので、ぜひ皆様のご利用をお待ちしております。パパの参加もお待ちしております。

七宝子育て支援センター

場 所 七宝高齢者生きがい活動センター
日 時 月～金曜日 ※祝日はお休みします。
 午前9時30分～正午 午後1時～3時30分
 詳細につきましては、七宝子育て支援センターにお問い合わせください。

行事〔 〕内は、各行事の対象者

- お話し会(乳幼児をもつ親子)
11月8日(金) 午前11時～11時30分
- 看護師による講話
11月11日(月) 午前11時～11時30分
- ほんわか広場(乳幼児をもつ親子)(各回親子で26人程度)
11月15日(金) 午前9時30分～10時20分 午前10時40分～11時30分
誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。

要申込11月5日(火)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

- 赤ちゃんとあそぼう(生後2か月～11か月のお子さんとその親)(親子で28人程度)
11月22日(金) 午後1時30分～2時30分
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しめます。

要申込11月1日(金)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

- わらべうたあそび(乳幼児をもつ親子)
11月26日(火) 午前11時～11時30分

問合先 七宝子育て支援センター ☎442・2420

甚目寺子育て支援センター

場 所 昭和保育園
日 時 月～金曜日 ※祝日はお休みします。
 午前9時～正午 午後1時～3時
 詳細につきましては、甚目寺子育て支援センターにお問い合わせください。

行事〔 〕内は、各行事の対象者

- 絵本の読み聞かせ(乳幼児をもつ親子)
11月5日(火) 午前11時～11時30分
- わらべうたあそび(乳幼児をもつ親子)
11月11日(月) 午前11時～11時30分
- わくわく広場(乳幼児をもつ親子)(各回親子で24人程度)
11月18日(月) 午前9時30分～10時20分 午前10時40分～11時30分
誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。

要申込11月5日(火)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

- 赤ちゃんとあそぼう(生後2か月～11か月のお子さんとその親)(親子で40人程度)
11月26日(火) 午後1時30分～2時30分
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しめます。

要申込11月1日(金)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

- リトミックあそび(市内在住の親子)(親子で24人程度)
11月29日(金)午前10時30分～11時30分

要申込11月6日(水)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

問合先 甚目寺子育て支援センター ☎444・6663

《つどいの広場事業》

つどいの広場は主に乳幼児を持つ親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、交流を図る場です。専任の子育てアドバイザーが子育てに対する疑問、不安等相談に応じます。あそびにきてね!

美和子育て支援センター

場 所 美和保健センター
日 時 月～金曜日 ※祝日はお休みします。
 午前9時30分～正午 午後1時～3時30分
 詳細につきましては、美和子育て支援センターにお問い合わせください。

行事〔 〕内は、各行事の対象者

- わらべうたあそび(乳幼児をもつ親子)
11月6日(水) 午前11時～11時30分
- にこにこ広場(乳幼児をもつ親子)(各回親子で22人程度)
11月13日(水) 午前9時30分～10時20分 午前10時40分～11時30分
誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。

要申込11月5日(火)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

- お話し会(乳幼児をもつ親子)
11月14日(木) 午前11時～11時30分
- バランスボールでママリフレッシュ(市内在住の首がすわった生後4か月頃から1歳未満の親子)(親子で30人程度)
11月19日(火) 午前11時～11時30分

要申込11月6日(水)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

- 赤ちゃんとあそぼう(生後2か月～11か月のお子さんとその親)(親子で22人程度)
11月27日(水) 午後1時30分～2時30分
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しめます。

要申込11月1日(金)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

問合先 美和子育て支援センター ☎444・7778

美和つどいの広場

場 所 美和児童館
日 時 毎週火・水・木・金曜日 ※祝日はお休みします。
 午前9時30分～正午 午後1時～3時30分
 詳細につきましては、美和つどいの広場にお問い合わせください。

行事〔 〕内は、各行事の対象者

- お話し会(乳幼児をもつ親子)
11月14日(木) 午前10時～10時20分
- わらべうたあそび(乳幼児をもつ親子)
11月20日(水) 午前11時～11時30分
- にこにこベビーデー(満1歳までのお子さん優先の日)(親子で16人程度)11月21日(木) 午後1時30分～2時30分

要申込11月1日(金)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

- ふれあい広場(腹話術)(乳幼児をもつ親子)(親子で16人程度)
11月26日(火) 午前10時30分～11時20分

要申込11月5日(火)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

- 親子リズム体操あそび(市内在住の乳幼児をもつ親子)(親子で30人程度)11月29日(金) 午前10時30分～11時30分

要申込11月6日(水)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

問合先 美和つどいの広場 ☎442・3515

TO3クラブ(市内在住の満1歳以上、未就園の親子)【登録制】

11月 5日(火) 菅津保育園 11月 7日(木) 七宝北部保育園
 11月13日(水) 昭和保育園 11月28日(木) 新居屋保育園
問合先 保育課 ☎485・5988 FAX443・2571



児童館にあつまれ

開館時間 午前9時～午後5時
休館日 日曜日・祝日



児童館の利用について

児童館は、市内在住の児童やその保護者が自由に利用でき、児童に健全な遊びを提供し、その心身の健康を増進することを目的とした児童福祉施設です。
皆が集まる場所のため、他人への迷惑や危険な行為などはないようにし、安全で安心な場所として過ごしていただけるようご協力をお願いします。

※()内は、各行事の対象者

七宝児童館

☎442・2550



敬老の日のプレゼント作り

●ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)

「工作あそび」

11月7日(木) 午前10時30分～

「運動あそび」

11月14日(木) 午前10時30分～

「音楽あそび」と誕生会

11月28日(木) 午前10時30分～

(各先着15組)

●ぶっくつく。読み聞かせ(乳幼児親子)

11月11・25日(月) 午前10時30分～

●コアラ教室(2歳児親子) [登録制]

「お店屋さんごっこ」

11月13日(水) 午前10時30分～

●割りばし鉄砲をつくろう(満4歳～未就学児親子・小学生)

11月14日(木) 午後3時30分～

11月16日(土) 午前10時～午後2時

●大型トランプをしよう(満4歳～未就学児親子・小学生)

11月28日(木) 午後3時30分～

ぬりえをしよう(満3歳～未就学児親子・小学生)

行事のない日にできます。

美和児童館

☎443・5454



コアラ教室(運動会)

●ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)

「おはなしなあに?」

11月7日(木) 午前10時30分～

「つくってあそび☆」(工作)

11月14日(木) 午前10時30分～

「みんなげんきっこ」(運動)

11月21日(木) 午前10時30分～

(各先着15組)

●どんぐりオブジェ作り(満4歳～未就学児親子・小学生)

11月9日(土) 午前10時～

(定員15人)

●将棋の日(満4歳から未就学児親子・小学生)

11月16日(土) 午前10時30分～

●コアラ教室(2歳児親子) [登録制]

「親子ヨガ」

11月18日(月) 午前10時30分～

●スポッチャを楽しもう

11月25日(月) 午後4時～

(先着20組)

●クリスマス飾りを作ろう(満3歳～未就学児親子・小学生)

12月7日(土) 午前10時～

12月9日(月) 午後4時～

要申込 11月25日(月) (各定員15人)

甚目寺中央児童館

☎442・8036



ちびっこあつまれ(運動あそび)

●ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)

「音楽あそび」と誕生会

11月7日(木) 午前10時30分～

12月5日(木) 午前10時30分～

「運動あそび」

11月14日(木) 午前10時30分～

「工作あそび」

11月21日(木) 午前10時30分～

(先着15組)

●おはなしきこうよ(小学生)

11月7日(木) 午後3時30分～

●あみものをしよう(小学生)

11月14日(木)・18日(月) 午後3時30分～

(各先着18人)

●クリスマス飾りを作ろう(小学生)

11月21日(木) 午後3時30分～

(先着18人)

●コアラ教室(2歳児親子) [登録制]

「お店屋さんごっこ」

11月26日(火) 午前10時30分～

●みんなで一緒にかざろう(小学生)

11月28日(木) 午後3時30分～

(先着18人)

甚目寺南児童館

☎443・1753



ちびっこあつまれ
(赤十字奉仕団による幼児講座)

●ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)

「音楽あそび」と誕生会

11月11日(月) 午前10時30分～

(先着15組)

「工作あそび」

11月18日(月) 午前10時30分～

(先着10組)

「運動あそび」

11月25日(月) 午前10時30分～

(先着15組)

●将棋をしよう(小学生)

11月11日(月) 午後3時30分～

●コアラ教室(2歳児親子) [登録制]

「お店屋さんごっこ」

11月20日(水) 午前10時30分～

絵本とともだち(小学生)

11月20日(水) 午後3時45分～

カレンダーを作ろう(小学生)

11月25日(月) 午後3時30分～

●ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)

「音楽あそび」と誕生会

12月2日(月) 午前10時30分～

(先着15組)

甚目寺北児童館

☎445・1367



新聞紙を使って

●ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)

「音楽あそび」

11月5日(火) 午前10時30分～

12月3日(火) 午前10時30分～

「工作あそび」

11月12日(火) 午前10時30分～

「運動あそび」

11月19日(火) 午前10時30分～

*工作あそびのみ先着15人

●クリスマスツリーを作ろう(小学生)

11月11日(月) 午後3時45分～

(定員12人)

要申込10月28日(月)～

●コアラ教室(2歳児親子) [登録制]

「パン屋さん」

11月14日(木) 午前10時30分～

●いろいろボールゲーム(小学生)

11月14日(木) 午後3時45分～

(定員20人)

要申込10月31日(木)～

●みんなで飾ろう(小学生)

11月25日(月) 午後3時45分～

材料がなくなり次第終了します。

●しめ縄作り(小学生)

12月2日(月) 午後3時45分～

(定員12人)

要申込11月18日(月)～

●クリスマス会(満3歳～未就学児親子)

子・小学生

12月14日(土) 午前10時30分～

(定員30人)

要申込11月30日(土)～来館にて申し込み

甚目寺西児童館

☎442・0083



ちびっこまつり

●ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)

「運動あそび」

11月6日(水) 午前10時30分～

12月4日(水) 午前10時30分～

「工作あそび」(先着15組)

11月13日(水) 午前10時30分～

「音楽あそび」と誕生会

11月20日(水) 午前10時30分～

●けんだまを作ろう(小学生)

11月6日(水) 午後3時30分～

(先着15人)

11月6日(水)以降も行いますが、材料

がなくなり次第終了します

●ダーツをしよう(小学生)

11月20日(水) 午後3時30分～

●コアラ教室(2歳児親子) [登録制]

「赤十字幼児安全法」

11月28日(木) 午前10時30分～

●おはなしなあに(0歳～未就学児親子)

子・小学生

11月28日(木) 午後3時30分～

●クリスマス会(満2歳～未就学児親子)

子・小学生

12月14日(土) 午前10時30分～

(定員30人)

要申込11月30日(土) 午前10時30分～

来館申し込み

あま市市民活動センター

あまterrace便り

あま市市民活動センターの
情報発信ツールを紹介します!

●ウェブサイト●

センター主催のイベント・講座の案内、団体情報、助成金情報などをご覧になれます。



ウェブサイト
二次元コード

●Instagram●

センターの最新情報や登録団体の様子をお届けします。
フェイスブックからも同じ情報をご覧になれます。



Instagram
二次元コード

その他、ニュースレターの発行や、LINEの配信も行っています。

問合先 市民活動センター ☎445・1900
✉info@ama-shiminkatsudo.jp

12月議会定例会 日程(予定)

11月27日(水)開会、議案説明

12月 4日(水)一般質問、議案質疑

12月 5日(木)一般質問、議案質疑

12月10日(火)総務文教委員会

12月11日(水)厚生委員会

12月12日(木)建設産業委員会

12月19日(木)討論・採決、閉会

開議時間 午前10時

※議会の傍聴を希望される方は、会議当日に、市役所4階議会事務局受付までお越しください。

※会議の日程は変更となる場合があります。

問合先 議会事務局

☎444・3174 FAX444・4055

特定保健指導は、健康を見直すチャンスです!

あま市国民健康保険では、特定健診を受診した方のうち、生活習慣病等の発症リスクが高いと判断された方へ「特定保健指導」をご案内しています。

セルフ体力チェックを体験できる教室や、個別の健診結果説明会など、ご自分に合ったものを選びいただけます。利用方法につきましては、郵送された案内をご確認ください。

※保健指導のご案内のため、市の保健師・管理栄養士が訪問させていただく場合があります。

めざせ 腹囲^{マイナス} - 2cm・体重^{マイナス} - 2kg

今年度から、特定保健指導は取り組みの成果を重視するようになりました。健康のために達成したい目標が「**マイナス2センチ・2キロ**」です。

なぜ健診で腹囲を測るのか、ご存じですか? 腹囲は内臓脂肪の量を表す指標で、基準値を超えることは、内臓脂肪が多いことを表します。生活習慣病を予防するためには、この**過剰に蓄積した内臓脂肪を減らす**ことが大切なのです。

腹囲1cm・体重1kgを減らすには、7,000kcalを消費する必要があります。期間を決めて毎日少しずつ積み重ねていけば、思ったよりも簡単に消費できますよ。

つまり…

腹囲1cm = 体重1kg = 7,000kcal

腹囲2cm = 体重2kg = 7,000kcal × 2 = 14,000kcal

14,000 kcal ÷ 90日(3か月) = 約156kcal

→1日あたり約156kcal

減らすことを目標に

毎日飲んでいる
コーヒーや紅茶を無糖にする

例:スティックシュガー(5g)1本×3杯分
= 約60kcal減



今までより1日20分
プラスして歩く

例:体重65kgの人が10分間×2回ウォーキング
= 約100kcal消費

など

生活習慣をガラッと変えるのではなく、ちょっとしたことを組み合わせるだけでOKです。「これならできそう」と思えることからチャレンジしてみてもいいかもしれません。

※特定保健指導では、個人にあった減量方法等についてお伝えいたします。案内が届いた方はぜひご利用ください。

【令和5年度に利用された方の声と腹囲・体重の変化】



60代女性

体重が少し減っただけで、体調が良く感じます。

[腹囲^{マイナス} - 1.0cm、体重^{マイナス} - 1.0kg]



60代男性

(教室に参加して)知らない事も多く意識が変わった。

[腹囲^{マイナス} - 5.0cm、体重^{プラスマイナス} ± 0kg]

問合先 保険医療課(保健事業グループ) ☎462・6683 FAX443・3555

あま市民病院だより

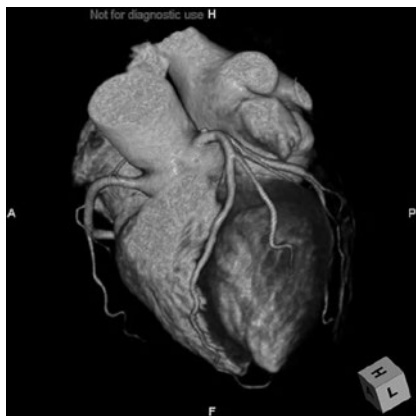
心臓の病気、大丈夫ですか？ あま市民病院では、心臓CT検査が受けられます

心臓に栄養を送っている血管を冠動脈と言います。動脈硬化が原因で、冠動脈が狭くなった状態を狭心症と言います。狭心症が悪化すると、冠動脈が完全に詰まって心筋梗塞という病名になります。心筋梗塞は命に関わることもある怖い病気です。

胸痛などの症状のある方、高血圧、高脂血症、糖尿病、喫煙などの動脈硬化のリスクのある方、血縁者に心筋梗塞の病気を持たれている方は、冠動脈の病気を心配する必要があります。

あま市民病院では、外来で行える心臓CT検査があります。この検査は、狭心症や心筋梗塞などの心臓の病気を早期発見するのに有効です。また、異常がなくても、心臓の状態を把握できるので安心です。

詳しくは、かかりつけ医に相談いただくか、直接当院にお問い合わせください。



提示した画像は、症状が心配で来院された患者さんの心臓CTの結果です。匿名を条件に画像提供にご協力頂き、ありがとうございました。

《循環器内科 担当医表》

	月	火	水	木	金
午前	とみなが 富永	かめたに 亀谷	あおやま 青山	たかはら 高原(非常勤)	かめたに 亀谷
午後	あおやま 青山	かめたに 亀谷	かめたに 亀谷	とみなが 富永	—

あま市民病院 東海循環器疾患総合治療センター センター長 かめたに りょうすけ 亀谷 良介

◇◆◇あま市民病院Facebookのご紹介◆◆◇

あま市民病院の活動やお知らせなどをFacebookでも発信しています。



<https://www.facebook.com/amahosp/>



公益社団法人

地域医療振興協会

あま市民病院

～市民と連携機関に信頼され、健康と安心を提供する病院～

〒490-1111 あま市甚目寺畦田1番地

問合時間：午前8時30分～午後5時

(土・日曜、祝日を除く)

☎ 444・0050 FAX 444・0064

<https://www.amahosp.jp/>





介護予防教室(65歳以上の方が対象です。)

事業名	会 場	日 時	内容・その他
はつらつ クラブ	七宝保健センター	7日(木)	軽い体操に加え、口腔や栄養の講話を通じた介護予防のための教室です。仲間と楽しみながら、元気に暮らせる心と体を作りましょう。(坂牧コミュニティ防災センター、上菅津コミュニティ防災センターは上履きが必要です。) ※予約は不要です。
	坂牧コミュニティ防災センター	8日(金)	
	甚目寺保健センター	11日(月)	
	美和保健センター	20日(水)	
	上菅津コミュニティ防災センター	11日(月)	
	篠田防災コミュニティセンター	14日(木)	

【問 合 先】

高齢福祉課地域包括支援センター ☎444・3159 FAX443・2571

成人保健事業(40歳以上の方が対象です。)

事業名	会 場	日 時	内容・その他
健康相談	美和総合福祉センターすみのの里	11日(月)	保健師による血圧測定 健康に関する相談 ※予約は不要です。 ※○の日は、体組織計で体脂肪率や筋肉量、体内年齢などを測定できます。
	人権ふれあいセンター	○20日(水)	
	森憩の家	20日(水)	
	七宝老人福祉センター	○25日(月)	
ワクワク からだ教室	甚目寺保健センター	1日(金)	体ほぐしや体操で筋肉を丈夫にして、転倒や骨折を予防する教室です。骨盤底筋群や自律神経などを整えます。 ※予約は不要です。
	七宝保健センター	15日(金)	
	美和総合福祉センターすみのの里	22日(金)	
いきいき体操	七宝保健センター	火・木・金 (祝日は除く)	DVDによる健康増進・体力向上のためのエアロビクス、あま体操 ※予約は不要です。

事業名	会 場	内 容
各種個別 相談	甚目寺・七宝・美和保健センター	歯科衛生士による歯科相談、栄養士による栄養相談、保健師による健康相談、臨床心理士による心の悩みに関する相談があります。(臨床心理士への相談は、甚目寺保健センターに電話をしてください。)※予約制です。

事業名	集合同所	日 時	ウォーキングコース	内容・その他
ウォーキング あま	上菅津コミュニティ 防災センター	13日(水)	午前9時30分～ 11時30分頃	鎌倉街道コース (4.4km) 申込受付は当日に行います。 雨などの天候による開催・中止の判断は、 当日午前8時30分に行いますので、甚目 寺保健センターにご確認ください。 ※予約は不要です。 ※リアルウォークアプリを体験できる コースです。

事業名	集合同所	日 時	内容・その他
活き生き 歴史ミニ ウォーキング	美和グラウンド東側駐車場 (美和文化会館北側)	20日(水)	午前9時30分～ 11時30分 福島正則と菊泉院を訪ねて コース(約3.0km) ※活き生き推進隊(健康づ くりボランティア)による のんびり、ゆっくりペース のミニウォーキングです。 みんなと楽しく歩きましょ う。

事業名	電話番号	内容・その他
あま安心ダイヤル	0120・201・072	医師・看護師・保健師などによる健康についての電話相談です。24時間受付・年中無休・通話料無料です。

【予約・問合先】 甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX443・5461 七宝保健センター ☎441・5665 FAX449・1037 美和保健センター ☎443・3838 FAX443・3839

予防接種事業

子どもの予防接種は遅らせずに、予定通り受けましょう。

【個別接種】あま市、津島市、愛西市、弥富市、海部郡内の指定医療機関にて接種してください。

ワクチンの種類	持ち物
5種混合、ロタウイルス感染症、B型肝炎、小児の肺炎球菌感染症、BCG、麻しん及び風しん(MRワクチン)、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、2種混合、ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症(子宮頸がん)、4種混合、Hib(ヒブ)感染症、不活化ポリオ、3種混合	母子健康手帳、予防接種予診票、子ども医療費受給者証等

- ・接種回数・間隔等詳しくは「あま市母子保健事業・予防接種年間予定表」をご覧ください。
- ・指定医療機関へ必ず接種前に予約をしてください。
- ・指定医療機関で接種できない方は、指定医療機関以外で接種できる場合があります。詳しくは保健センターにお問い合わせください。

愛知県広域予防接種事業について

疾病や里帰りなどの事情で区域外の医療機関にかかっている場合、愛知県内の広域予防接種協力医療機関で接種することができます。事前に手続きが必要ですので、詳しくは保健センターにお問い合わせください。

●予防接種健康被害救済制度について

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。体調の変化等ありましたら、一度かかりつけ医にご相談ください。詳細につきましては、市公式ウェブサイトをご覧ください。申請される場合は、甚目寺保健センターにご相談ください。

【問合先】甚目寺保健センター ☎443・0005

【申込・問合先】 甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX 443・5461 七宝保健センター ☎441・5665 FAX 449・1037 美和保健センター ☎443・3838 FAX 443・3839

母子保健事業のご案内

下記の事業は予約制です。

事業名	会 場	日にち	受付時間	対象者	内容・その他
パパママ教室	甚目寺保健センター	16日(土)	午前9時15分～ 9時30分	妊婦及び配偶者 または パートナー	講話・交流会・体験 (抱っこ体験、沐浴体験、お父さんの妊婦体験) ※定員あり
パパママ歯科 健診	甚目寺保健センター	28日(木)	午前9時15分～ 9時30分		歯科診察・相談、歯科医師による講話 ※妊娠中期(16～27週頃)までに受診されることを お勧めします。 ※予約申込みは2日前までをお願いします。
離乳食教室 (前期)	甚目寺保健センター	5日(火)	午前9時45分～ 10時	4～6か月児	離乳初期(5～ 6か月頃)・中 期(7～8か月 頃)の離乳食 の話、交流会
離乳食教室 (後期)		25日(月)		8～11か月児	離乳後期(9～ 11か月頃)・ 完了期(12～ 18か月頃)の 離乳食の話、 交流会
親子で遊ぼう! 歯っぴい教室	甚目寺保健センター	27日(水)	午前9時45分～ 10時	8～11か月児	絵本の読み聞かせ、むし歯予防のお話・歯のお手入れ の方法、親子遊びの話、交流会 ※定員15人
子育て相談	七宝保健センター	6日(水)	午前9時30分～ 10時15分	乳幼児をもつ 希望者	身体計測・個別相談(母乳相談、栄養相談、歯科相談、 育児相談) 身体計測のみ希望の方は予約不要です。 ※甚目寺保健センターの歯科相談は月曜日のみとな ります。 ※母乳相談は1日4名までになります。 ※母乳相談ができるのは、1人月1回です。母乳相談 を希望される方は、タオルをご持参ください。 ※身体計測時バスタオルを使用しますので、ご持参 ください。
	美和保健センター	8日(金)			
		18日(月)			
	甚目寺保健センター	19日(火)			

【その他】

- 母子健康手帳の交付…甚目寺保健センター(予約不要・随時)、七宝・美和保健センター(要予約)にて行っております。
妊娠届出書・個人番号(マイナンバー)を証明する書類・口座情報が分かるものをお持ちください。
- 乳幼児健診(3～4か月・1歳6か月・2歳児歯科・3歳)…健診日の2週間前を目途に対象の方に案内を送ります。
対象・実施日については市公式ウェブサイトをご確認ください。



【申込・問合先】 甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX443・5461 七宝保健センター ☎441・5665 FAX449・1037 美和保健センター ☎443・3838 FAX443・3839

歯の健康講座

ロコミのひみつ

皆さんは、レストランを探
す際にロコミをどのくらい重
視しますか? その他のお店
ではいかがでしょうか?
今はリアルなロコミだけで
は得られない皆さんの情報
をインターネット上で得られ
ます。流行語になったインス
タ映えにあるように、食べ物
や観光地などは肯定的にも投
稿意欲が起きます。
しかし歯科をはじめ医療は
どうでしょう? 無難に痛くな
く治療が終わって当たり前、痛
みや不快があったときの方が投
稿の気持ち上がる分野なので
す。例えば歯を抜いて余り痛く
なく済んだ場合積極的に吹聴は
しません、痛み腫れが強かつ
たときは、大変だったとばかり
に知人友人に話したくなります。
今年4月、ロコミで事実と
異なる内容や、理由を付けな
い最低評価といった投稿が繰
り返され、削除を依頼しても
対応してもらえないなどとし
て、医師ら63の個人と団体が
アメリカのグーグルに対し、
損害賠償を求める訴えを東京
地方裁判所に起こしました。
中には医院側に問題あり…
と訴える場合もあるかもしれま
せんが、ロコミした人が一方的
な誤解曲解思い込みであるこ
とも多く見られます。返信す
る機能はあるものの、ウェブ
上では守秘義務の問題や、文
面が曖昧で不満を解くまでの
ことを書けないことが多いです。
よって医療機関の評価は
概してマイナスに傾きやすい
のです。しかし逆にたくさん
の良い投稿がある医療機関も
あります。診療所程度の規模
なのに100件以上の良いロ
コミが短い期間に投稿され
ている場合も見かけます。自然
に任せた場合、医院への能動
的なロコミは多くはありません。
マイナス投稿が少しある
くらいが普通なのです。飲食
店などで、投稿してくれたら
〇% off サービスと謳う場合
と同じで、お願いして書いても
らっている可能性があります。
決して捏造やサクラではない
ものの、外部から客観的に判
断するには疑問が残ります。
なかなか難しい問題です。医
院選びは単純に判断せずよく
考える必要はあるでしょう。

(海部歯科医師会)





健康応援トピックス

飲酒と上手につきあえていますか？

適度な飲酒量を知っていますか？過剰な飲酒は急性アルコール中毒になる可能性があります。また、長期にわたって多量飲酒を続けると、お酒なしではいられず、アルコール依存症や生活習慣病、肝疾患、がん等の疾病が発症しやすくなります。適正な飲酒量を守り、お酒と上手に付き合しましょう。

節度ある適度な飲酒量(適正飲酒量)は1日平均純アルコール約20g程度(女性は10g以下)

具体例 ●ビール…中ビン1本 500ml ●日本酒…1合弱 180ml ●ワイン…2杯弱 200ml
●ウイスキー/ブランデー…ダブル60ml ●焼酎…25度100ml ●酎ハイ(7%) 1本 350ml缶

<お酒の影響を受けやすい3つの要因>

1.年齢	2.性別	3.体質
●高齢者は体内の水分量が減少。 →アルコールの影響が強く現れる。 ●20歳代の若年者は脳の発達の途中 脳の発達の途中 →健康問題のリスクが高まる可能性。	●女性は一般的に男性と比べて体内の水分量が少なく、分解できるアルコール量も少ない。 →アルコールの影響を受けやすい。	●体内の分解酵素の働きの強弱などが個人によって大きく異なる。 →顔が赤くなる、動悸や吐き気を引き起こす可能性。

過度な飲酒による影響 ～アルコール依存症～

アルコール依存症とは、大量のお酒を長期にわたって飲み続けることが主な原因で発症する精神疾患の一つです。お酒をやめたくてもやめることが出来ず、飲む量をコントロールできなくなることにより、仕事や家庭など生活面にも支障が出てくる場合があります。

アルコール依存症は「やめようと思ったらすぐやめることができる!」など、本人は自分が病気(依存症)であることを認めたがらない傾向にあり、適切な相談や治療につなぐりにくいという問題を抱えています。また、治療を受けて一旦お酒をやめたとしても、飲酒をすると、また元の状態に戻ってしまう為、お酒を飲まないことを続けていく必要があります。アルコール依存症からの回復には、本人が治療に対して積極的に取り組むことはもちろん、家族をはじめ周囲の人のサポートがとても大切です。(引用:厚生労働省 健康に配慮した飲酒に関するガイドライン)

あなたの周りにアルコール依存症かもという方がいたら、周囲の方が専門機関に相談し、適切なサポートの仕方を知ることから始めましょう。

アルコールに関する相談先

◇愛知県精神保健福祉センター アルコール電話相談【電話】☎951・5015

◇津島保健所 アルコール専門相談【面接相談(要予約)】☎0567・26・4137

自助グループ

◇愛西断酒会(NPO法人愛知県断酒連合会) 【電話】☎090・4790・6538
(愛知県断酒連合会ホームページ <https://aichi-danshu.jimdofree.com/>)



【問合先】健康推進課 甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX443・5461
七宝保健センター ☎441・5665 FAX449・1037
美和保健センター ☎443・3838 FAX443・3839

⑪月の平日夜間・休日診療

平日夜間診療・休日診療等のお問い合わせは、下記までお尋ねください。

海部東部消防署
☎442・0119

救急医療情報センター
☎263・1133

海部地区急病診療所
☎0567・25・5210

⑪月の休日診療＜外科＞

日曜日・祝日診療時間 午前9時～正午・午後1時～5時

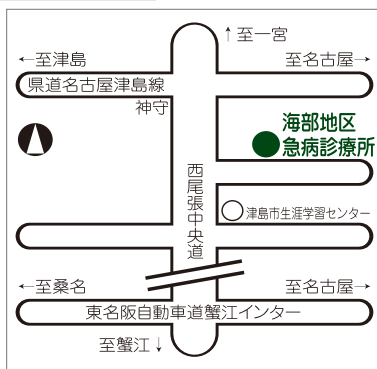
※午後5時以降は、消防署へお尋ねください。外科専門外の患者さんはお断りする場合があります。

日	病院名	電話	場所
3(日)	わたり整形外科	052・449・6699	あま市
4(月)	脳神経外科のぞみクリニック	052・443・5533	あま市
10(日)	やとみ整形外科スポーツクリニック	0567・65・5353	弥富市
17(日)	服部整形外科皮膚科	0567・65・1200	弥富市

日	病院名	電話	場所
23(土)	つつみ整形外科クリニック	0567・97・0223	蟹江町
24(日)	奥村クリニック	0567・22・2600	津島市

海部地区急病診療所 津島市荻原町字郷西37番地
☎0567・25・5210
ウェブサイト(<http://amaq.sakura.ne.jp>)

診療科目	診療日	受付時間
内科・小児科	日曜日・祝日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分
	土曜日	当面の間、休診
	上記以外の月曜日から金曜日	当面の間、休診
歯科	日曜日・祝日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後2時～4時30分



今月の相談案内 ～いろいろな相談をお受けします～

相談名	日時	場所	問合先
女性相談	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	子ども福祉課	子ども福祉課 ☎444・3173 FAX443・2571 ※電話予約も受け付けます。
母子家庭等相談・母子家庭等就業相談			
教育相談(要予約)	月～金曜日(祝日を除く) 午後1時30分～4時	市内小中学校および 教育相談センター(碓目寺会館1階)	教育相談センター ☎443・1400 FAX443・9779 ※予約受付時間(月～金) 午前9時～午後3時
心理支援相談(要予約)	毎週水・木曜日 午前9時～午後4時	教育相談センター	
行政相談	19日(火) 午前9時30分～11時30分	市役所1階 相談室101	総務課 ☎444・1711 FAX441・8330
心配ごと相談(予約不要) 担当:民生委員・児童委員	7日(木) 午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	美和総合福祉センターすみれの里	あま市社会福祉協議会本所 (碓目寺総合福祉会館内) ☎443・4291 ※予約受付 2週間前～ (2週間前が休業日の場合は翌営業日) ※予約受付時間 午前8時30分～午後5時 ※相続・登記相談は3営業日 前までの予約が必要です。
	14日(木) 午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	碓目寺総合福祉会館	
	21日(木) 午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	七宝老人福祉センター	
法律相談(要予約) ※1 担当:弁護士	7日・21日(木) 午前10時～正午	碓目寺総合福祉会館	美和総合福祉センターすみれの里
	14日(木) 午前10時～正午	美和総合福祉センターすみれの里	
	28日(木) 午前10時～正午	七宝老人福祉センター	
相続・登記相談 担当:司法書士 (要予約:登記手続き上の相談に限る。なお、書類のチェックは行いません)	14日(木) 午前10時～正午	七宝老人福祉センター	※相続・登記相談は3営業日 前までの予約が必要です。
	28日(木) 午前10時～正午	碓目寺総合福祉会館	
生活困窮者相談	月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分 (事前にお問い合わせください)	社会福祉課	社会福祉課 ☎444・3135 FAX444・1074
成年後見制度相談			
子ども・若者総合相談			
障がい児者相談 ※2	月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分 (事前にお問い合わせください)	美和総合福祉センターすみ れの里	あま市社会福祉協議会美和支所障害相談支援事業所 ☎446・0612 FAX443・3844
身体障がい者・知的障がい者 相談員による相談会 ※2	12日(火) 午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	市役所1階 相談室101	障がい福祉課 ☎485・5980 FAX444・1074
障がいのある方の就業相談(要予約)	7日・21日(木) 午後1時～4時	市役所1階 相談室101	障がい福祉課 ☎485・5980 FAX444・1074
あま市人権相談	15日(金) 午前9時30分～正午	人権ふれあいセンター	人権推進課 ☎444・0398 FAX444・1074
巡回労働相談(要予約) ※3	14日(木) 午後1時～4時	市役所1階 相談室101	商工観光課 ☎441・7118 FAX441・8387
若年者就職相談(要予約) ※4	22日(金) 午後1時～5時		津島地域若者サポートステーション ☎0567・69・4301
消費生活出張相談(要予約)	事前予約の際に日時・場所等を決めます。		海部地域消費生活センター ☎0567・23・0150
生活安全相談(要予約) ※5	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時	危機管理課	危機管理課 ☎444・0862 FAX441・8330
不動産相談(予約不要)	13日(水) 午後1時～4時	市役所1階 相談室101	企画政策課 ☎444・1712 FAX444・0982

※1 相談を円滑に行うため、予約時に相談内容をお伺いします。なお、多くの方に利用していただくため、相談はお一人様年度内1回限りとさせていただきます。また同じ事業について、再度の予約や申込者を変更しての予約は受付できません。
 ※2 FAXによる問い合わせも受け付けています。(障がい児者相談:FAX443・3844、身体障がい者・知的障がい者相談員による相談会:FAX444・1074)
 ※3 巡回労働相談については、相談日の前日(開庁日)正午までの予約が必要です。
 ※4 事前予約が必要です。(当日の状況により利用できる場合があります) ※5 事前予約が必要です。(当日の状況により利用できる場合があります)

11月 一般家庭ごみ収集日程

●可燃ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
名鉄津島線の線路の北側	毎週 月・木曜日	午前8時30分まで
名鉄津島線の線路の南側	毎週 火・金曜日	

●プラスチックごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
あま市内全域	毎週 水曜日(6・13・20・27日)	午前8時30分まで

●不燃ごみ ※不燃ごみの収集は、毎月1回です。

お住まいの場所	収集日	搬出時間
名鉄津島線の線路の北側	毎月 第2土曜日(9日)	午前8時30分まで
名鉄津島線の線路の南側	毎月 第3土曜日(16日)	

●資源ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
七宝地区	毎月 第2水曜日(13日)	午前9時まで
美和地区	毎月 第3水曜日(20日)	
甚目寺地区	毎月 第4水曜日(27日)	

●粗大ごみ

申込先		受付時間	
電話予約	粗大ごみ受付センター ☎444・0303	月～金	午前9時～午後7時
		土・日・祝	午前9時～午後5時
インターネット予約	市公式ウェブサイトのトップページ上の「粗大ごみ受付センター」アイコンをクリックして手続き。	随時。申込完了画面に受付番号が表示されますので、メモなどで控えてください。その後、電話予約受付時間内に予約完了メールが届き、収集日をお知らせし、受付となります。	

- ごみの出し方について ※可燃ごみ、プラスチックごみ、不燃ごみは必ず市指定ごみ袋に入れて出してください。また粗大ごみは上記の予約と粗大ごみシールに必要事項を記入のうえ、貼り付けて出してください。
※あま市指定ごみ袋等取扱所により、全品(各種袋・シール)を取り扱っていない場合があります。

可燃ごみ (白色半透明の袋)	一般的な廃プラスチックごみ、少しでも汚れているプラスチック製容器包装類はすべて「可燃ごみ」で出してください。
プラスチックごみ (ブルー半透明の袋)	「プラマーク」入りで、全く汚れていないプラスチック製容器包装だけ「プラスチックごみ」で出してください。
不燃ごみ (ピンク半透明の袋)	袋に入る廃小型家電(乾電池類は資源ごみ)、ガラス製品、陶磁器類、金属類及びそれを含むごみです。汚れたプラスチック、ビニール、合成樹脂製品は、「可燃ごみ」で出してください。 ※不燃ごみにスプレー缶やカセットボンベなどの資源ごみや、消火器、ガスボンベ、コンクリート塊、バッテリーなどの市で収集できない処理困難物が混在していることがあります。ごみ収集車や清掃工場の火災や故障の原因になる恐れがあり、大変危険ですので、絶対に不燃ごみで出さず、決められたルールに従って処分してください。 ※「リチウム蓄電池」内蔵製品は、不燃ごみでは収集できません。 ●使用済み小型家電、水銀使用廃製品の回収にご協力ください。
資源ごみ (ビン類、カン類、ペットボトル類、紙・布類、スプレー缶・ガス缶、乾電池類、ライター類)	○「ビン」は従来どおり、無色透明、茶色、その他の色に分別してください。 ※ふたは外してください。 ※化粧品の空きビンも出せます。 ※出せるのは、元々中身入りで販売されたガラスビンのみです。それ以外の一般的なガラス製品や陶磁器、乳白色ガラス等は出せません。これらはすべて不燃ごみで出してください。 ○「カン」はアルミ、スチールに分別する必要はありません。 ○「ペットボトル」は、ふたを外して出してください。 ※ラベルをめくる必要はありません。 ○「ビン、カン、ペットボトル」はいずれも、中身を空にしてそのまま出してください。 ○紙類はひもで十文字に縛ってください。細小の雑誌は紙袋に入れて出してください。ファイルにじりてある場合は、中の紙類のみ出してください。布類はポリ袋(色は自由)に入れて出してください。布団、枕、座布団などのわた製品やじゅうたん、カーペットは、可燃ごみか、粗大ごみで出してください。 ○「スプレー缶・ガス缶、ライター類」は、完全に使い切ってから出してください。 ※穴を開ける必要はありません。 ●ごみステーションに設置されるそれぞれの分別回収かご等へ出してください。

●その他

- ・「リサイクルステーション」は、あま市立昭和保育園横で、毎日午前9時から午後5時まで(土・日曜・祝日含む。ただし、12月31日から翌年1月3日までは除く)開設しています。
- ・ごみの分別と出し方のルールの詳細については、「令和6年度 あま市 ごみの分別と出し方のルール」冊子(窓口配布、市公式ウェブサイト内公開)をご覧ください。

一般家庭から出る使用済み小型家電と水銀使用廃製品の回収にご協力ください

- ◆携帯電話・デジタルカメラ・ゲーム機、電動シェーバー等は、「リサイクルステーション」にて回収を行っていますので、ご利用ください。
※あま市指定不燃ごみ袋内に収納できる大きさのものであれば、不燃ごみ袋不要でそのまま出すことができます。ただし、収納できないものは「粗大ごみ」となります。
- ◆蛍光管等のうち、割れていないものは、一般の不燃ごみとして出さず、できるだけ「リサイクルステーション」に出すよう、ご協力をお願いします。

問合先 環境衛生課 ☎444・3132 FAX445・3856

暮らしのカレンダー

11月

sun 日	mon 月	tue 火	wed 水	thu 木	fri 金	sat 土
					1 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の南側)	2 ●この本だいすきの会のよみきかせ (甚目寺公民館)→P22
3 文化の日	4 振替休日 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の北側)	5 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の南側)	6 プラスチックごみ ●パソコン・スマホ・タブレット相談室 (七宝公民館)→P22	7 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の北側) ●読書会 (美和図書館)→P32	8 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の南側) ●図書館長とくるま座になって話そう! (美和図書館)	9 不燃ごみ(名鉄津島線の線路の北側) ●伝統文化映画会 「呉須三昧 近藤悠三の世界」 (七宝焼アートヴィレッジ)→P22 ●グー・チョコ・パーのおはなし会 (美和図書館)→P32 ●おどろくばこのかみしばい (甚目寺公民館)→P22
10 ●伝統文化映画会 「呉須三昧 近藤悠三の世界」 (七宝焼アートヴィレッジ)→P22	11 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の北側)	12 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の南側) ●もこもこのおはなし会 (美和図書館)→P32	13 プラスチックごみ 資源ごみ(七宝地区) ●パソコン・スマホ・タブレット相談室 (甚目寺公民館)→P22	14 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の北側) ●子どもの本の会 (美和図書館)→P32	15 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の南側) ●語りの会おはなしペロリ (美和図書館)→P22 ●認知症予防講座 (美和文化会館)	16 不燃ごみ(名鉄津島線の線路の北側) ●お楽しみおはなし会 (美和図書館)→P32 ●この本だいすきの会のよみきかせ (甚目寺公民館)→P22 ●七宝焼体験教室特別企画「シマエナガの七宝ペンダント」 (七宝焼アートヴィレッジ)→P22 ●パソコン・スマホ・タブレット相談室 (七宝公民館)→P32
17	18 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の北側)	19 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の南側) ●七宝焼体験教室特別企画「シマエナガの七宝ペンダント」 (七宝焼アートヴィレッジ)→P22	20 プラスチックごみ 資源ごみ(美和地区) ●七宝焼体験教室特別企画「シマエナガの七宝ペンダント」 (七宝焼アートヴィレッジ)→P22	21 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の北側) ●七宝焼体験教室特別企画「シマエナガの七宝ペンダント」 (七宝焼アートヴィレッジ)→P22	22 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の南側)	23 勤労感謝の日 ●七宝職人さん大集合 (七宝焼アートヴィレッジ)→P22 ●この本だいすきの会のよみきかせ (甚目寺公民館)→P22
24 ●七宝焼体験教室特別企画「シマエナガの七宝ペンダント」 (七宝焼アートヴィレッジ)→P22	25 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の北側) ●パソコン・スマホ・タブレット相談室 (美和歴史民俗資料館)→P32	26 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の南側) ●もこもこのおはなし会 (美和図書館)→P32	27 プラスチックごみ 資源ごみ(甚目寺地区)	28 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の北側)	29 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の南側) ●パソコン・スマホ・タブレット相談室 (甚目寺公民館)→P32	30 ●この本だいすきの会のよみきかせ (甚目寺公民館)→P22

【今月の表紙】

8月7日(水)・8日(木)に市内中学生の代表10人が平和体験学習として、平和推進事業の先進地である広島県広島市を訪れました。生徒の皆さんにとって戦争の悲惨さや平和の尊さについて深く学ぶ大変貴重な機会となりました。【関連ページ 2・3ページ】

不動産に関するご相談は、地域密着・地元不動産会社へ
お気軽にご相談ください。

株式会社 あま土地

売却・買取物件募集中

売却 購入 住み替え

価格査定 有効活用 即金買取

愛知県知事(4)第20793号 あま市七宝町桂城之郷28番地

052-441-3747

さかい勤 七宝 北側

あなたの町のお葬儀屋さん 家族葬専用ホール 有

セレモニー セレモニー
み わ すざく でん

美和 朱雀殿

あま市花正七反地40-1 あま市七宝町川部出屋敷73

もしものときは ☎0120-09-8128

「セレモ友の会」会員募集中

毎月第二土曜日住まいの相談会開催中！
完全予約制！お気軽にお問合せください！

明治24年創業～地域密着工房～

サイトウ建築株式会社

052-444-0269

http://saitoukenchiku.com/

あま市基目寺薬丸56番地

2018年
ショールームOPEN！

Instagramで
施工事例UPしてます！

弁護士法人 心

電話・TV電話相談対応

相続・遺言・交通事故・後遺障害・労災・障害年金
過払い金・借金・企業法務・労務・刑事事件他

相談料0円 夜間・土日祝相談可 (要予約)

※相談・遺言・交通事故被害・後遺障害
労災・障害年金・過払い金・借金
※主たる事務所は愛知県弁護士会所属。費用には例外や変更も
ありますので、詳しくはホームページをご覧ください。※本広告に
掲載の情報は月替りのものです。

名古屋駅2分 松坂屋名古屋店内 (栄町駅5分、栄駅5分)

平日9時～21時 土日祝9時～18時

0120-262-403

〒460-0001 名古屋市中区栄3-1-1

名古屋駅前・太田川・津島・岐阜駅前

DOCODEMO+SERIES DOCODEMO+SERIES DOCODEMO+SERIES

もしもの時 家族を守る 防災グッズ

3rd 防災用品大賞 2020

備えて安心の100回分！
災害トイレ
100回セット
21,300円(税込)

※写真はイメージです。

2人用防災セット 31,900円(税込)

※セットの内容物につきましては、商品パッケージが変わる場合や品質が同等の商品で代替対応させていただく場合がございます。予めご了承ください。

DOCODEMO+SERIES DOCODEMO+SERIES DOCODEMO+SERIES

NATEC EMERGENCY 株式会社ナテック

〒490-1205 愛知県あま市花正寺浦55 TEL:052-449-6222

防災グッズは単品でも販売しています！
詳しくはコチラ

事務所移転しました あま市木田下36番地

名鉄木田駅南口、美和交番南側の道を東へ徒歩すぐ

山田裕也法律事務所

弁護士 山田裕也 弁護士 山田朝子
愛知県弁護士会所属

借金・相続・離婚・交通事故・労働問題・刑事等
電話・メールフォームからご予約ください

【受付】平日9時～18時

052-414-7762

山田裕也法律事務所 検索

コージ・ヤマモト 歯科医院

あま市

インプラント治療

18.7万円/1本 (自由診療)

（☎052-445-4618）

歯科衛生士さん募集してます

完全週休3日制
土日休み（隔週交代勤務）
勤務開始8時30分
給与/
①14時30分迄 17万円～
②20時30分迄 27万円～

KL Archery Academy KASUGAI

アーチェリー 春日井

春日井市勝川新町1-27
0568-34-1222
https://archery.kls.co.jp/

お申し込みLINE

まずは無料体験にお越し下さい！

手ぶらで OK!! 入会キャンペーン実施中

3人にひとりはお大人の方のご入会です！

01 | 入会金5,500円 → 免除
02 | 必要道具（アームガード スリング）→ プレゼント！

※入会時に必要な費用は、①事務処理手数料4,400円 ②指定ユニフォーム代2,200円となります。

始めやすい独自システム (小3～大人) 回数 会費 5,500円～ 隔週～週2回 弓矢 無料レンタル 道具 一式贈呈または無料レンタル

月	火	水	木	金	土	日	クラス
定休日	定休日	11:00～	16:45～	16:45～	16:45～	8:30～	10:00～
18:15～	18:15～	18:15～	18:15～	19:45～	19:45～	フリー練習 や校内記録 会等	青字：ベースック(初心者) (隔週5,500円/週1回9,900円) 赤字：アドバンス(中上級者) (隔週6,600円/週1回11,100円)

財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容に関しては直接広告主へお問い合わせください。

